

## 第 5 回

# 伊野町・吾北村・本川村合併協議会

日 時 平成 1 5 年 5 月 2 3 日 ( 金 ) 午後 2 時 ~

場 所 吾北村中央公民館 2 階大ホール

## 第5回 伊野町・吾北村・本川村合併協議会

日時：平成15年5月23日（金） 午後2時～

場所：吾北村中央公民館2階大ホール

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 議 題

#### (1) 報告事項

報告第12号 伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査報告について  
小委員会報告第1号 新町名称検討小委員会報告について

#### (2) 継続協議事項

協議第6号 新町の名称について〔協定項目第3号〕

#### (3) 協議事項

協議第20号 防災関係の取扱いについて〔協定項目第23号-8〕

協議第21号 公の施設の取扱いについて〔協定項目第23号-10〕

#### (4) 議 案

議案第8号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画の一部追加(案)について

議案第10号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算(第1号)(案)について

#### (5) その他

第6回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の日程について

### 5 閉 会

## 第5回伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議資料目次

### (1) 報告事項

- 報告第12号 伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査報告について ... P 1  
小委員会報告第1号 新町名称検討小委員会報告について..... P 2 ~ 9

### (2) 継続協議事項

- 協議第6号 新町の名称について〔協定項目第3号〕 ..... P 10 ~ 12

### (3) 協議事項

- 協議第20号 防災関係の取扱いについて〔協定項目第23 - 8号〕 ..... P 13 ~ 23

- 協議第21号 公の施設の取扱いについて〔協定項目第23 - 10号〕 ..... P 24 ~ 29

### (4) 議案

- 議案第8号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算の認定について  
..... P 30

- 議案第9号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画の一部追加(案)につ  
いて..... P 31 ~ 33

- 議案第10号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算(第1号)(案)について  
..... P 34

### (5) その他

- 第6回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の日程について..... P 35

報告第 1 2 号

伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査報告について

伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査について、別紙のとおり報告します。

平成 1 5 年 5 月 2 3 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する  
意識調査の結果報告

(別紙資料)

## 伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する 意識調査の結果がまとまりました!! (結果概要)

3町村内の住民の皆さまにご協力をいただきました「伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査について」のアンケート調査の集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

皆さまからいただきました貴重なご意見、ご提案を新しい町づくりに出来るだけ多く反映させていきたいと考えています。

### 【調査の概要】

目的：将来における新町のまちづくりについて、3町村の住民の皆さまのご意見やお考えを伺うことを目的として行いました。

方法： 調査期間...平成15年1月25日～2月10日

調査対象...3町村内の18歳以上の住民の皆さまのうち無作為抽出による  
3,000人

調査方法...郵送による個別配布・回収

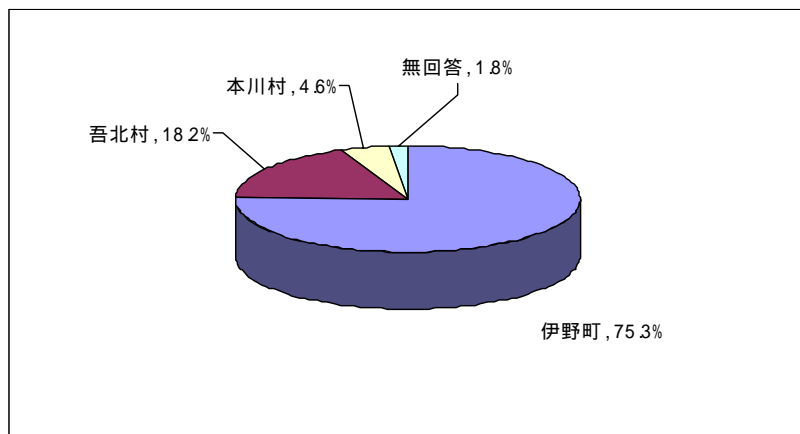
回収状況：36.2%

	配布数	回収数	回収率
伊野町	2,500	818	32.7%
吾北村	400	198	49.5%
本川村	100	50	50.0%
合計	3,000	1,086	36.2%

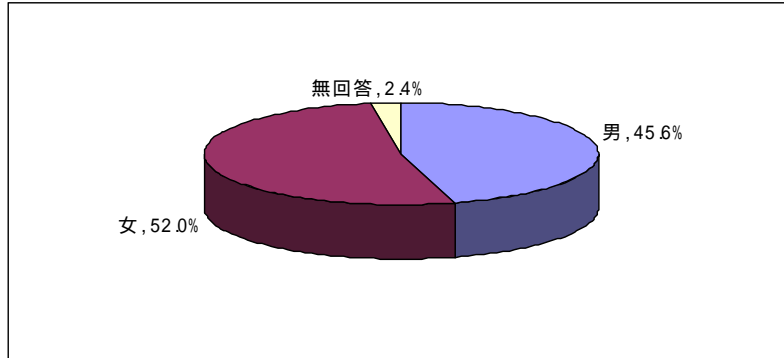
回収数の合計は、居住地不明(20票)を含んでいます。

### 回答者の属性

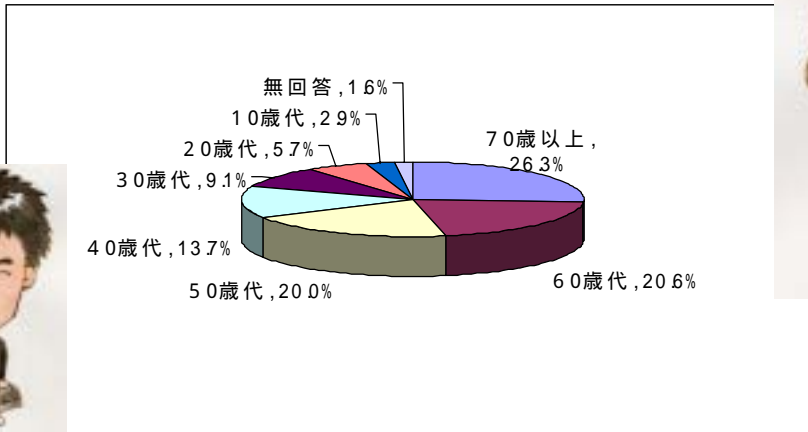
居住地...やっぱり配布数が一番多かった伊野町の比率が高うなっちゅうねえ。



性別...男女の比率をみたら、ちょっとだけ女性の回答の方が多いよ。

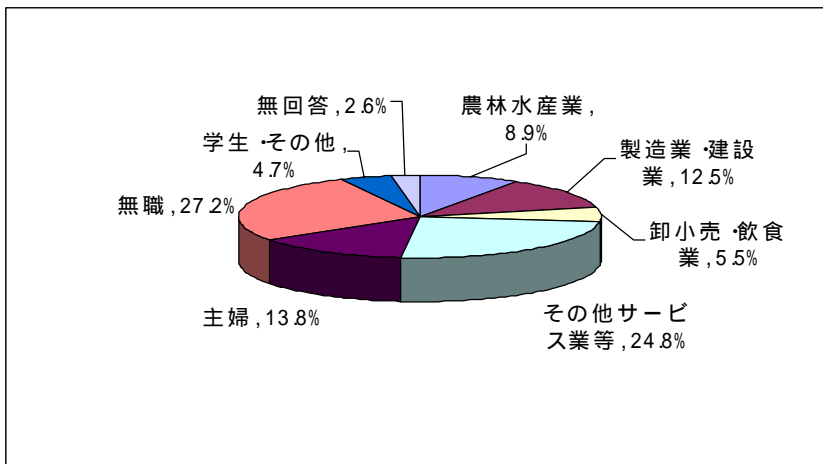


年齢...50歳代、60歳代、70歳代以上の比率がそれぞれ20%を超えちゃうねえ。  
若いばあ低うなっちゃうねえ、10歳代は2.9%やと！



けど18歳以上が対象ながやき、これはしかたないちや。

職業...年齢の高い方の回答が多かったき、やっぱり「無職」の方が多いろうかねえ？  
「サービス業等」「主婦」「製造業・建設業」「農林水産業」「卸小売・飲食業」  
「学生、その他」の順になっちゃうねえ。

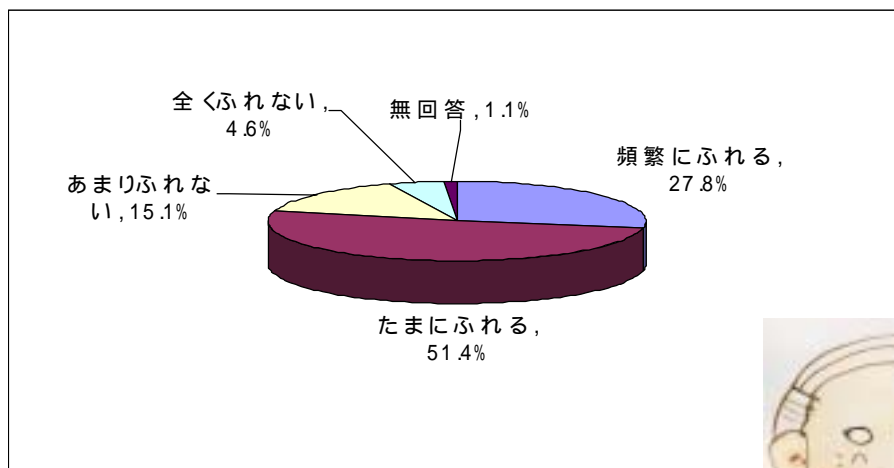


## 【調査結果】

### 合併への関心

#### 合併情報への接触

問：あなたはこの1年の間に「市町村合併」についての記事や報道などの話題にふれたことがありますか？

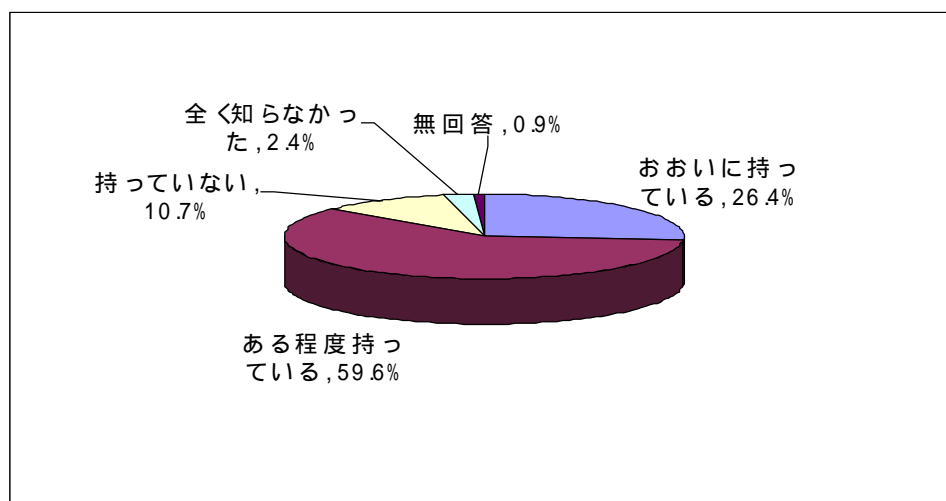


「たまにふれる」が51.4%、「頻繁にふれる」が27.8%、両方で79.2%いうたら、合併についての記事や話題に触れゆう人は、存外多いがやねえ。

〔居住地別にみると、本川村では「頻繁にふれる」(44.0%)が最も多く、伊野町、吾北村(ともに26.8%)と比べて17.2ポイント高くなっていました。また、「全くふれない」では、伊野町が5.5%と最も多くなっていました。〕

#### 3町村合併への関心

問：伊野町、吾北村及び本川村の3町村で合併について協議を進めていますが、あなたは、関心をお持ちですか？



「ある程度関心を持っている」が、59.6%で、過半数を占めちゃうねえ。  
 「おおいに持っている」と合わせたら 86.0%になるねえ。



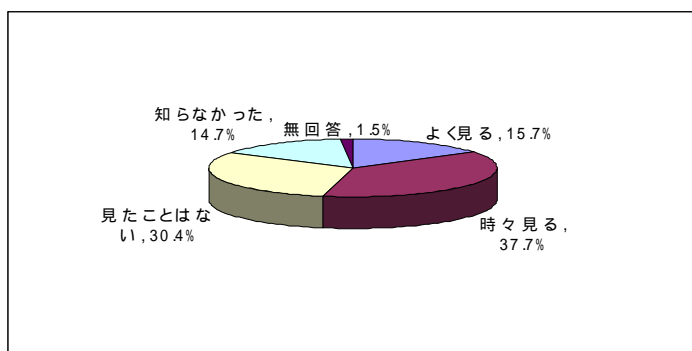
そりゃあ自分らあのことやも、  
 関心がのうてよ！



〔居住地別にみると、「おおいに関心を持っている」については、本川村が 56.0%と過半数となっており、伊野町、吾北村と比べると特に多かったです。逆に「関心を持っていない」は、伊野町が 12.0%で最も多かったのが特徴です。〕

### 合併協議会情報の閲覧

問：伊野町・吾北村・本川村合併協議会は、協議の内容をホームページや町村の広報で公表しています。あなたは、ご覧になりましたか？



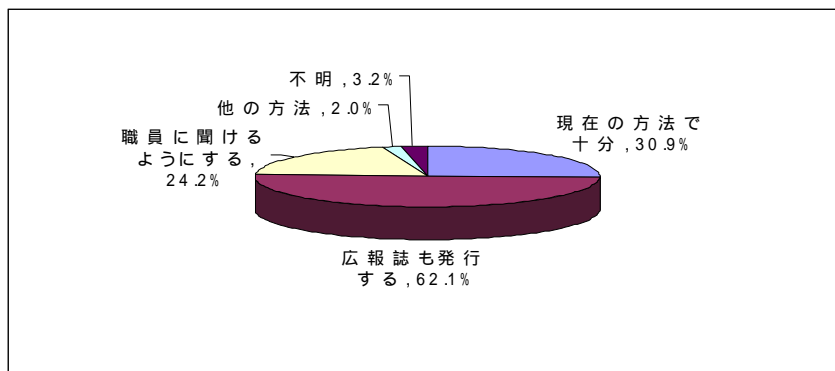
「時々見る」が、一番多いけど、知らなかった人もおるがやねえ。  
 もっと、みんなあのお目につくように努力してもらわなねえ！



〔居住地別にみると、3町村ともに「時々見る」が最も多く、吾北村で 50.5%、本川村で 50.0%と過半数を超えているのに比べ、伊野町は 33.7%とやや少なかったです。逆に「見たことはない」「全く知らなかった」については、伊野町が最も高い割合（33.5%・17.8%）でした。〕

### 合併協議会情報提供の方法

問：合併協議会の情報の提供方法について、あなたのご意見をお聞かせください。



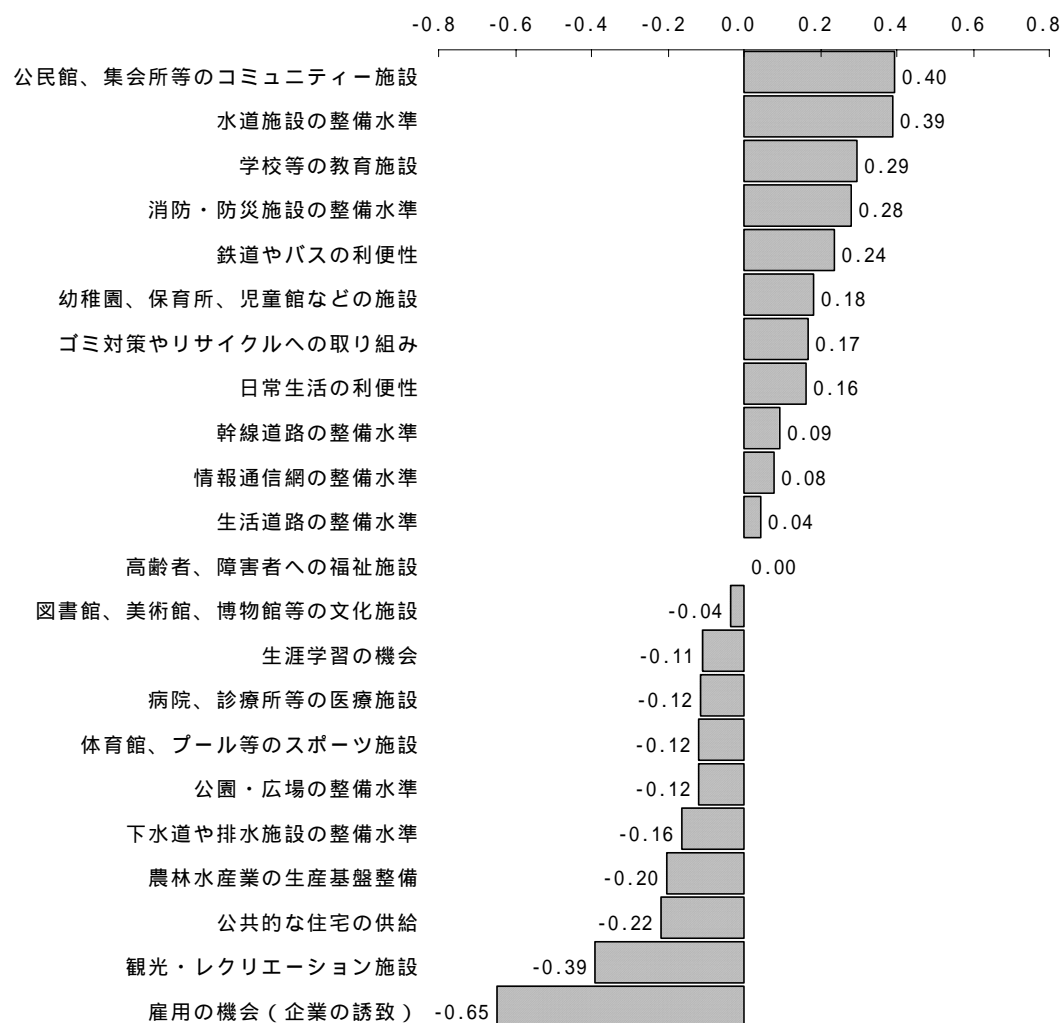
アンケート調査時点では、まだ協議会だよりを発行しやあせん  
かったき「協議会の広報誌も発行する」という意見が多かったが  
やねえ。けんど、今は協議会ごつとに発行してくれゆうけねえ。

〔居住地別にみると、3町村とも「協議会の広報誌も発行する」が過半数を占めていま  
した。皆さまからのお声もいただきながら協議会だよりの発行に取り組んでいますので、よ  
ろしく願います。〕

### 居住地の現状について

問：あなたは、あなたが住んでいる町村の現状について、どのように評価されますか？  
(各項目1つに 印)

評価スコアがもっとも高かったのは、「公民館、集会場等のコミュニティー施設」の0.  
40ポイントで、次いで、「水道施設の整備水準」が0.39ポイントと差がなく続いていま  
した。以下は、「学校等の教育施設」(0.29ポイント)、「消防・防災施設の整備水準」(0.28  
ポイント)、「鉄道やバスの利便性」(0.24ポイント)の順になっていました。



一方、評価スコアの低い方をみると、もっとも評価ポイントが低かったのは「雇用の機会（企業の誘致）」が-0.65ポイントと他の項目と比べてもきわめて低くなっていました。

以下、「観光・レクリエーション施設」（-0.39ポイント）、「公共的な住宅の供給」（-0.22ポイント）、「農林水産業の生産基盤整備」（-0.20ポイント）、「下水道や排水施設の整備水準」（-0.16ポイント）などとなっています。

評価の高い項目、低い項目に傾向は見出しにくいですが、「雇用の機会（企業の誘致）」の評価が低いのは、近年の経済動向や地域からの若者の流出が背景となっていると考えられますし、「観光・レクリエーション施設」については、地域における新たな産業への期待がうかがえます。また、「農林水産業の生産基盤」も評価が低くなっており、前の2項目と合わせて、産業関連の項目で評価が低かったといえます。

その他の特徴としては、他の地域と比較して「公民館、集会場等のコミュニティー施設」が充実していると評価されたことでした。

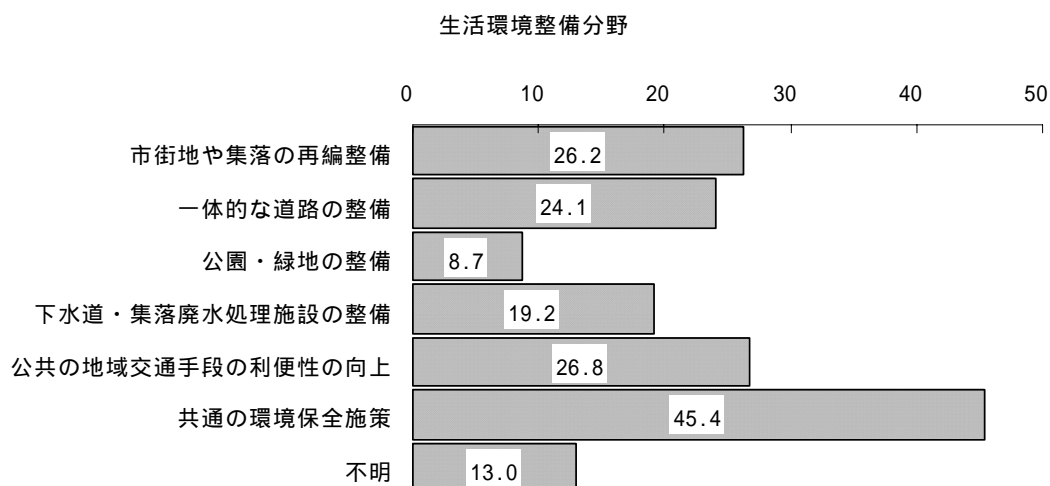
### 期待する合併効果

問：伊野町、吾北村及び本川村の合併により、あなたが期待する合併効果は何か

お答えください（分野ごと2つまで 印）。

#### 生活環境整備分野

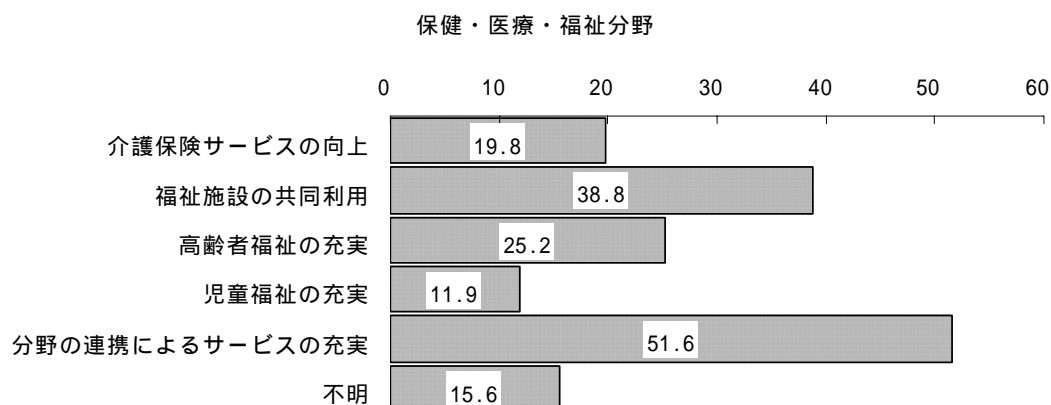
生活環境分野において期待する合併効果は、「共通の自然保護や河川の浄化等環境保全施策ができるようになる」が45.4%でもっとも多く、以下、「公共の地域交通手段の利便性が向上するようになる」が26.8%、「市街地や集落の再編・整備ができるようになる」が26.2%、「一体的な道路の整備ができるようになる」が24.1%、「下水道・集落排水処理施設の整備ができるようになる」が19.2%、「公園・緑地の整備ができるようになる」が8.7%の順となっています。



〔町村別にみると、吾北村、本川村の第1位は「地域交通の利便性」で、住民の皆さまの期待がとても大きいことが伺えます。〕

### 保健・医療・福祉分野

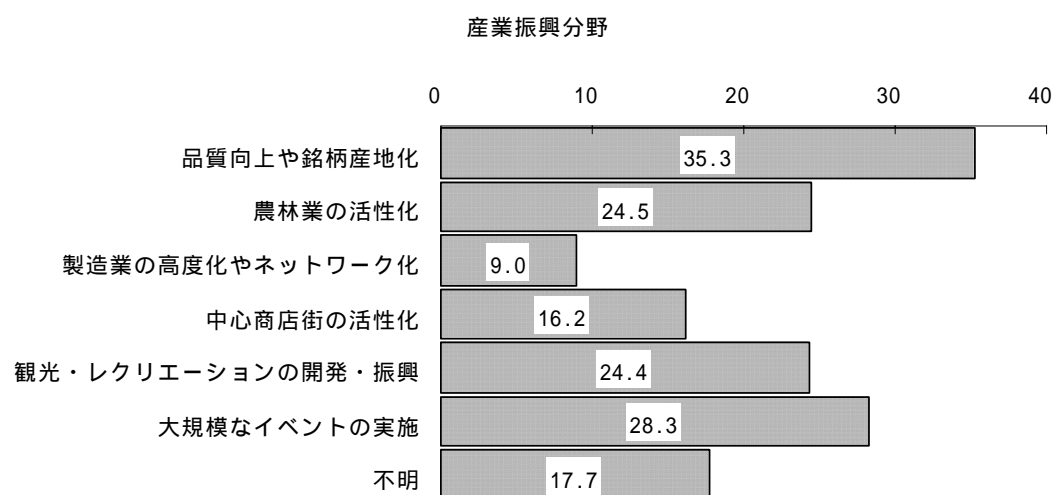
保健・医療・福祉分野において期待する合併効果は、「保健・医療・福祉分野の連携が図られサービスが充実するようになる」が 51.6 %でもっとも多く、過半数を占めています。以下、「各福祉施設の共同利用ができるようになる」が 38.8 %、「高齢者福祉の充実が図れるようになる」が 25.2 %、「介護保険サービスが向上するようになる」が 19.8 %、「児童福祉の充実が図れるようになる」が 11.9 %の順となっていました。



〔3町村ともに「保健・医療・福祉分野の連携が図られサービスが充実するようになる」が第1位でした。〕

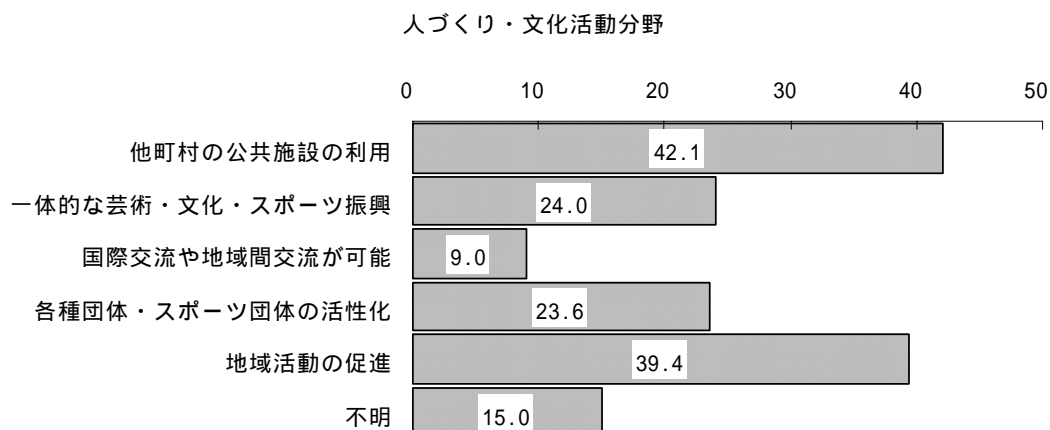
### 産業振興分野

産業振興分野において期待する合併効果は、「農作物や特用林製品の品質向上や銘柄産地化が図られるようになる」が35.3%でもっとも多く、以下、「観光協会、商工会等の規模拡大により大規模なイベントが実施できるようになる」が28.3%、「森林整備が進み農林業の活性化が図れるようになる」が24.5%、「観光・レクリエーションの開発・振興が図れるようになる」が24.4%、「中心商店街の活性化が図れるようになる」が16.2%、「製造業の高度化やネットワーク化が図れるようになる」が9.0%の順となっていました。



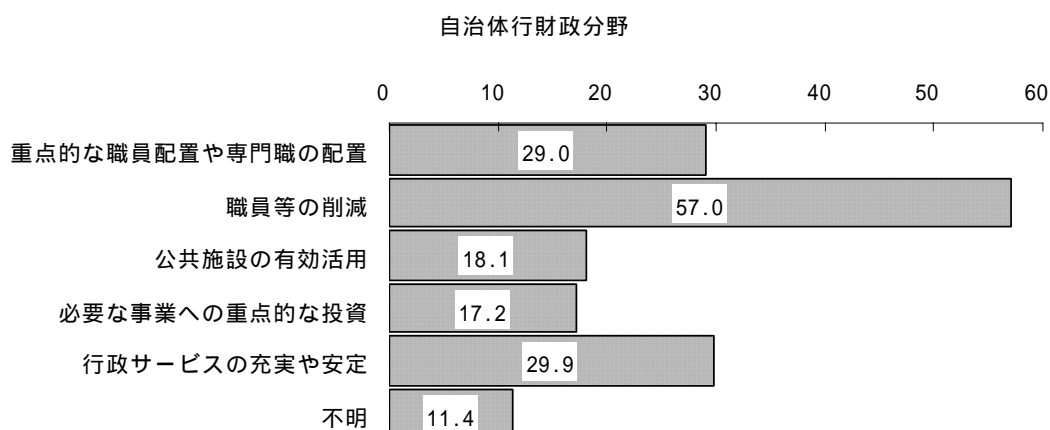
### 人づくり・文化活動分野

人づくり・文化活動分野において期待する合併効果は、「他町村の公共施設が利用できるようになる」が42.1%でもっとも多かったです。以下、「地域活動の促進が図れるようになる」が39.4%、「一体的な芸術・文化・スポーツ振興が図れるようになる」が24.0%、「規模拡大により各種団体・スポーツ団体の活性化が図れるようになる」が23.6%、「国際交流や地域間交流が一層しやすくなる」が9.0%の順となっていました。



### 自治体行財政分野

人づくり・文化活動分野において期待する合併効果は、「職員・特別職・議員等を減らせる」が57.0%でもっとも多かったです。次いで、「行財政基盤の強化による行政サービスの充実や安定が図れるようになる」(29.9%)、「重点的な職員配置や専門職の配置ができるようになる」(29.0%)、「公共施設の有効活用が図れるようになる」(18.1%)、「必要な事業の重点的投資が可能になる」(17.2%)となっていました。

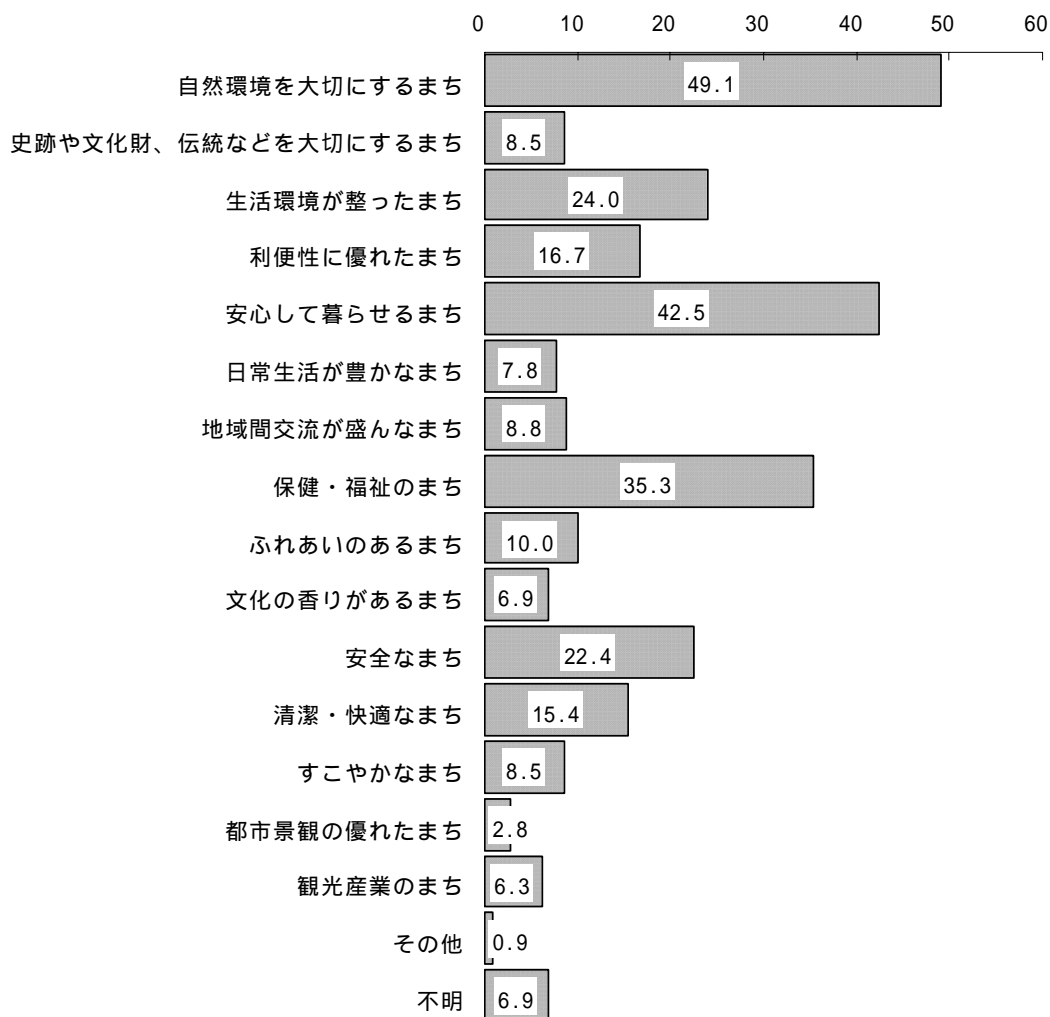


## まちづくりの将来像

問：町村合併後におけるまちづくりの将来像について、あなたは、どれが適切だと思いますか？（3つまで 印）

まちづくりの将来像については、「緑や清流など自然環境を大切するまち」が49.1%で最も多かったです。以下、「医療施設が充実し安心して暮らせるまち」が42.5%、「健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」が35.3%、「道路・公園・上下水道などの生活環境が整ったまち」が24.0%、「交通事故や災害、犯罪のない安全なまち」が22.4%、「交通機関が確保され利便性に優れたまち」が16.7%、「ゴミや公害のない清潔・快適なまち」が15.4%、「地域社会活動が盛んでふれあいのあるまち」が10.0%の順となっていました。他の項目については、10%未満でした。

まちづくりの将来像について、上位の項目をみると「自然」「安心」「保健・福祉」「生活環境」「安全」など日常的な側面が重視されているように思われました。



## 【自由意見欄】

アンケートでは、「合併協議会の情報提供の方法」や「まちづくりの将来像」「夢やアイデア、期待する施策や事業、その他」について自由意見欄を設けさせていただきました。

451名の方から、さまざまなご意見があり、そのすべてを掲載することはできませんが、主な意見や特徴的な意見について、次のとおりご紹介させていただきます。

なお、アンケート集計結果の全文については、合併協議会のホームページや伊野町・吾北村・本川村役場の各総務課においてご覧頂けます。

### 合併の是非に関するご意見

合併の是非については、多くの方から、「互いの損得を抜きにして、助け合うことをすれば将来実りある町政になる」「旧町村で対立なく早く一つのまちになったらよい」「合併はこれからの時代プラスになる」など合併を賛成する声や「合併してよかったと思えるように」「合併して町全体が活力あるように」など合併後のまちづくりに期待する声がある一方で、「合併は合理化であり残念。」「合併により改善されると思わない。」「できることなら自立でいつまでも」「国の強引な政策（合併）には反対」「合併どうこうよりもまず先に町民の不満等を改善すべきではないか。なにも改善されないのに期待するようなことはできない。」など合併に反対する声（21件）がありました。

また、「合併は大事なことなので時間をかけて慎重にいろんな角度から討論を」「過去の合併後の教訓を生かす工夫を望む。」「合併により本当に住民の生活や周辺環境がよくなるか真剣に考え答えを出すべき。」など合併を判断する前に、十分な議論を望む声がありました。

<お答え>

### 合併の枠組みに関するご意見

伊野町・吾北村・本川村の1町2村での合併について、「理想の合併と思う。」「伊野町にはない吾北や本川の良いところを取り入れてすばらしい町づくりに取り組んでほしい。」「伊野町のメリットは少ないが吾北、本川の利便性が向上し、相互交流を深め、全体として活性化することを望む」など3町村でのより良い合併を望む声がある一方で、「吾北、

本川と合併しても夢も希望も持てない。」「年齢の若い市町村と合併しないと発展がない。」「過疎地が増えるとお金がかかる」「異なる背景を持った地域が合併しても、地域の特性が薄められだけ」など3町村の合併の枠組みに反対する声(16件)や「もう少し多くの市町村と合併を望む。」「高知市と合併したかった。」など隣接の市町村も含めて合併すべきとの声(44件)がありました。(このうち、「日高村との合併を望む」「日高を拒否する理由が分からない」など日高村との合併を望む声が(30件))

また、「どうして、いつこの3町村の枠組みになったのか知りたい。」との声(3件)もありました。

<お答え>

#### 情報提供に関するご意見

合併協議に関する情報提供については、「合併の目的やメリット・デメリットがわからないのでわかりやすく説明すべき。」「決めるのは住民であり、情報提供では困る。」「地区説明会を実施すべき。」「もっとこれからの将来を担う若い人たちの意見を聞いてほしい。このようなアンケート用紙を配布するのではなく、直接、家や街頭で意見を聞くべきだと思う。」「本アンケートについては公開してほしい。」など合併に関してさらなる説明を求める声や住民の意見を聞いてほしいとの声(27件)がありました。

また、「意見を述べて返信できるようなハガキを添付したりして、広く住民の意見を募るのはどうか。」「吾北、本川のこと知らないので、特徴などを教えてほしい。」「協議の結果より経過を知りたい。」という声がある一方で、「一般住民には関係ないので情報提供の必要なし。」「全く関心がない。」という声もありました。

<お答え>

#### 合併への不安、要望等

吾北村、本川村の住民の方からは、「伊野町に吸収されるような感じがずっとしている。」「都市集中型になる可能性が高く、現在のように郡部はますます不利になるような気がする。公共施設などを分散させて、都市集中とならないようお願いしたい。」「過疎を切

り捨てるようなことをしないで、反対に過疎になりそうなところを発展させるような策を。」「本所の位置により経費負担が増大し、また、時間的ロスが生じる。態勢を充実し、諸届出等、今までどおりできるようにしてもらいたい。」「合併したら県道や村道、林道等に手が回らなくなりはしないか心配。」など合併により村が寂れてしまうのではないかと不安の声（29件）がありました。

伊野町の住民の方からは、「今でさえ行政の動きは遅いのに、他の自治体といっしょになり、お互いのエゴばかりが出て。ますます何も決めることができないようになるのではないかと心配。」「面積の広大化による行き届いたサービスが不安。生活弱者の不便が目立つような気がしてならない。」「合併したから税金等が高くなり、住民の負担が高くなるのが心配。」という不安の声がありました。

また、「一方が十、一方は一ということにならないよう、対立を生まないように配慮されるべきだと思う。」「3町村の合併は現伊野町が主で、2村が従という声を耳にする。新町の合併には、主も従もない同じ町民同士という意識改革が基本であると思う。」といった対等な合併を望む声がありました。

<お答え>

#### 経費の削減に関するご意見

経費の削減については、「町職員の削減と民間並の仕事量の増加で経費の削減」「町村議会議員の数の削減、議員が多すぎる半分以上でよい。」「無駄な税金を使わないように公務員の給料格差をつける。」「役場の職員については、仕事もせずにボーッとしている人がいるから人件費等が膨らんで、合併しなければならなくなる。」など職員や議員等の経費の削減を求める声（22件）がありました。

一方で、「町村合併後の議員等の定数の極端な減少のないように。」という声もありました。

また、「役場の職員の質の向上をしてほしい。」「職員の適材適所配置。」「住民によき対応ができる職員がもっと必要。」「発展するには、行政、町長等人の上に立つ者の能力が大きく劣っているのでこれを何とかしないと前に進まないだろう。」「やる気のない者は減給してほしい。」など職員等の人材育成や資質の向上を求める声（9件）もありました。

<お答え>

## 新町における施策等の要望、アイデア

### 生活基盤の整備

生活基盤については、「西バイパスの全線開通」「3町村の主要幹線道路の2車線化」「道路改良による交通渋滞の解消」「道路整備によりニュータウン化」「生活道の整備」「下水道施設の整備」「浸水対策」「中四国の交通の要所、伊野インター周辺の開発」「194号線の整備」「加田地区の堤防建設」「公営の住宅や墓地の整備」「地方のハンディキャップを埋める高速インターネット回線の整備」などの整備を望む声（44件）がありました。

一方で、「特定の個人のフトコロを肥やす公共？事業は早ようやめや。」「道路とかそれほど整備することない。土とかで大丈夫。道路工事する費用を、環境を良くする施設や事業とかに使ってほしい。」「適度な田舎らしさとそんなに都市化していないところに満足です。これ以上、都市化はむしろしてほしくない。」「静かな環境。道路等は必要なし。」という声もありました。

また、「JR伊野駅の下を南北道路で抜いて、北と南をつなぐ。南に行政区、北に旧商店区（紙博を中心に区画整理によりリニューアルする）駅周辺に新しい商店区、文化施設等を作り、駅周辺を活性化し、人を集める。また、紙会社は環境影響の少ない地域へ移転する。」といった提案もありました。

### 環境衛生

環境衛生については、「自分の町のゴミや汚物は自分の町で処理する施設」「東京都町田市のように行政が粗大ゴミを再生して、安く販売するような施設」などゴミ処理を独自で行うことを望む声（5件）や「プラスチック・粗大ごみの収集回数を多く。」「ゴミ袋を低価格に。」などゴミ処理の回数や負担の見直しを求める声（5件）や「仁淀川に産廃施設建設は絶対に建設させてはいけない。」「国道（R194）はせめてゴミ置き場をもう少しきれいにしたい。」という声がありました。

また、「ゴミの減量に全力で取り組んで欲しい。分別、コンポスト、リサイクル、マイバッグ。企業や商工会とタイアップで取り組んではどうか。また、町独自の条例やスローガンを作り、もっとアピールして欲しい。例えば、町全体でマイバッグ持参宣言をどうか。町民の自覚やモラルを促し、全体のレベルを上げる。」という提案もありました。

### 高齢者対策、障害者対策等

高齢者対策については、「介護施設の拡充」「老人ホームの増床」「自由に出入りできる老人ホーム」など高齢者施設の充実を望む声（8件）がある一方で「介護保険等を下げて欲しい。値上げは困る。」という声（4件）がありました。

また、「各地区に老人の憩いの場所」「老人たちも身体の不自由な人たちも安心して住める、年金で十分な安い集合住宅等」「保育園と託老所を一つにして、子供と老人が日々を楽しく、いきいき暮らせる施設」「高齢者が楽しく集い合える場所。休校の学校とか。」「シルバー人材センターの拡大」など高齢者が生活・交流・仕事ができる施設等を望む声（10件）ありました。

障害者対策については、「身体障害者の仕事のできる場」「ハートビル法に基づく各公共施設や学校等へのエレベーターの設置」「身体障害者（各地区連絡）協議会の設立」などを望む声（４件）がありました。

また、「福祉施設を合併により、民営化しないでほしい。民営化すると、利潤ばかり先行しそうだ。」「今の子供たち、若者にも日々の生活の中で、福祉に関する意識を持たせられるような社会環境作る施策をお願いしたい。」「病気や周りから阻害され山の上の方で生活している老人を援助しやすいように国道近くに下りてきてもらう。」「寂しく暮らす一人暮らしの高齢者のための、心のケアをお願いしたいと思います。」という声もありました。

#### 医療

医療については、「医療費の６歳までの無料化」「医療施設、設備の充実」「大きな病院を作って欲しい」「無医村だけにはなりたくない。」など医療の充実を望む声（２６件）がありました。このうち、仁淀病院については「仁淀病院の地域医療の中心的かつ老人医療におけるリハビリから最終までの施設運営を期待。」「数年前のように仁淀病院に耳鼻科、眼科等診療科目を増やし、気軽にかかれるような病院が手近にあれば、高齢者は安心できる。」「仁淀病院を少しでもきれいにして、また、見立てはもとより心から打ち解けて話のできる先生がほしい。」「合併して仁淀病院の医療を入院、高齢者が安心して病気治療が受けられるようにとくに希望。」という声（９件）がありました。

#### 子育て

子育てについては、「枝川保育所が０歳から預かってくれたら」「若い人たちが子育てをしやすいように、保育所、幼稚園の運営時間の工夫。料金を安くする。」「マンションに託児所を併設」など子育て支援事業・保育施設の充実を望む声（５件）や「子供が安心して遊べる公園等の施設」「親子で一日ゆっくり過ごせる場所」を整備して欲しいという声（１３件）がありました。

また、「天王の空き家を町が購入して、老人会等に委託。共稼ぎの夫婦が職場の近くに移ることを考えなくても、安心して働ける環境づくり。老人会でなくても良いが、元気な老人が多いし、一人で住んでいる方もおいでなので。」という提案もありました。

#### 産業振興

観光については、「１９４号線を活かした観光」「山岳観光の活用」「伝統や文化を押し出したイベントの企画で県外から観光客を呼ぶ」「自然環境、紙文化、レジャー等の組み合わせにより、都市との交流を進め、いつも賑わいのある通年型イベントを展開。」「全国から人を受け入れる”いやしの里”づくり。」「中追温泉の再整備」「山荘しらすのよう施設を充実」など観光による産業振興を望む声（５１件）があり、このうち「仁淀川のブランド化」「仁淀川を中心とした自然に親しむイベントの企画」「仁淀川の自然を生かしたやすらぎの施設やキャンプ場の整備」「景観のよいところに駐車場、ベンチ、トイレの確保」「四万十川を越えるように清流を売り出すべき」など仁淀川を生かした観光振興

を望む声（２８件）が多くありました。

具体的なアイデアとしては、

- ・仁淀川淡水魚保護水族館
- ・仁淀川沿いにサイクリングロード
- ・仁淀川を利用した仁淀川下り（屋形船）や鵜飼い等の施設
- ・寒風山ロープウェイ登山
- ・町村の四季折々を紹介するバスツアー
- ・森林を里山に変えていき自然のあるがままを大事にした観光地
- ・よさこい祭りに続くおおきな祭り
- ・休校を利用した宿泊施設。芸術、農業、食生活体験施設

といった提案がありました。

その他、産業振興については、「土佐和紙の伊野町、それに原料を供給している吾北村、和紙原料（コウゾ、ミツマタ）と和紙を連動させた産業やソフト事業。」「土佐和紙のブランド化」「江戸時代から続いてきた製紙業は大切にすべき。」などの伝統産業の振興や「森林資源を活かした事業の推進」「特産物・農産物の開発やブランド化」「寒冷地作物作り。都会へ。」「林道整備などの基盤整備」などの農林業の振興、「旧商店街の再整備」「商店街なのだから日曜日どの店も休みというのをやめたほうが良い」「商店街への駐車場の確保」など商業の活性化を求める声（１８件）がありました。

また、「伊野のシンボルの鯉のぼりまんじゅうなどを売り出す。」というアイデアもありました。

さらに、産業振興によって「若者や中高年の仕事の確保」「企業誘致」「子供たちが地元で就職し、地元で生活できるように」などにより雇用を確保して欲しいと望む声（１４件）がありました。

#### 自然環境保全について

自然環境については、「環境で世界をリードする町」「私の夢は、どこまでも自然を大切に、自給自足。」「派手なイベントをするのではなく、じっくりと自然に向き合える町にしてほしい。」「 ” 緑が多く自然な街。ほのぼのいやされる街 ” をキャッチフレーズにして、田舎感を出して欲しい。」「森林を里山に変えてほしい。」「吾北や本川の自然に触れ合える機会をつくってほしい。」「中追の山河をコンクリート川をもとの自然の川に直して」「世界環境フォーラムの開催」など自然環境の保全や自然を生かしたまちづくりなどを望む声が多くありました。

その中で、「製紙工場から流れ出るパルプなどが混じった水をきれいにする施設」「仁淀川を守るための条例の早期制定」「今の仁淀川には孫は連れて行きたくない。きれいにしてほしい。」「仁淀川の河原への四輪駆動車の乗り入れの制限」「仁淀川や吉野川の水源を守る」など清流仁淀川の保全を望む声（１５件）や「成山のすばらしい景色を生かした施設」「自然を生かした公園」「加田、柳瀬等の自然を生かしたキャンプ場等の整備」など自然を生かした施設を望む声（７件）がありました。

また、「今以上に財政的に豊かになることを求めることは、自然を何らかの形で壊して

いくことと同じこと。自然のサイクルに調和した生活の仕方を取り戻すことが、何より大切な「命」を守ることにつながると思う。」「下水道処理と称して、トイレも台所の水など飲むの水を一瞬にして、汚水にし、一方では、水不足だと騒いでいる。一度環境衛生について、基礎から考え直してみる必要があるはしないか。」「これまでのような観光設備（コンクリートを使ったような）を作ったりすれば、その良さは一瞬にして失われてしまう。両村とも平家の落人伝説が信憑性を持って、脈打つ土地柄。それに似合う自然に寄り添ったものが望ましい。」「やすっばい開発はしないで」など現行の施策や開発の見直しをという意見がある一方で「今は農林業だけでは、若者は市内に流れるばかり。ある程度自然を壊す努力が必要。自然だけで若者は住まないだろう。土地だけ、山だけの町にはしないでほしい。」というご意見もありました。

#### 公共交通

公共交通については、「福祉バスの運行」「西条方面への交通機関の設置」「バスの回数を増やして欲しい」「本川から伊野までの小型バスの運行」「料金の安い町営バスの運行」「小型のバスが利便よく走り」「JRのダイヤに合わせたバスダイヤを計画すれば、奥地の方の利便性が向上するはず」「吾北・本川村から伊野町へのアクセスをよくする（例えば町営バスを安値&頻繁に運行する）」など充実を望む声（13件）がありました。

#### 防災

防災については、「地震、水害対策の強化。地震のための訓練」「各地区に防災用水槽」「地震対策等に対しての危機管理や救命講習等をもっとみんなに広める。」「東海地震を想定した防災施設整備と住宅補強助成事業。」「駐在所、消防署分団（天王ニュータウンなので）」などの対策を望む声（7件）がありました。

#### 健康づくり、レジャー、余暇

スポーツ施設の整備を望む声（54件）、うち温水プールを望む声（44件）やヘルスセンターや町営の温泉など健康増進施設を望む声（4件）がありました。

また、「テーマパーク」「公共の無料で遊べるランド。」「仁淀川にもっと遊べる施設」などのレジャーや遊びの施設を望む声（6件）や「香川県のサンメッセのような大型公共施設」「ジャスコのような企業」「大手ファーストフード店やスーパーマーケット」などの商業施設の誘致・設置を望む声（4件）がありました。

「本川と伊野の間ぐらいにコミュニティ施設を作り、そこで寝たきりにならないような体操の指導とか、料理の講習とか、月に2、3回話題になった映画を上映するとか、田舎にいても楽しみのある生活ができるような環境にしてほしい。」という提案もありました。

#### 教育・文化

教育については、「学校給食は絶対必要。吾北村の人々は、給食なしであたりまえと思っています。」という声（2件）や「小学校、中学校の地域別をなくして、自由に学校選択できるようにし、通学さすことができれば」「小・中でいろいろな交流をして欲しい。

宿泊交流やホームステイ等、授業交流等。」という声がありました。

文化については、芸能音楽等ができる文化ホールを整備を望む声（19件）や 吾北の休校中の木造校舎は、保存してほしい（特に三水小学校）。教育文化の観点からも価値は高い。」「それぞれの地域に残る文化・史跡・伝統芸能等の保護、継承」「消えつつある過疎（農山村）地域の文化や伝統を育てる工夫が必要。」など継承、保存を望む声がありました。

#### 交流

「老人と子供、健常者と障害者が触れ合うことができる施設」「合併した町村の方が集まる娯楽施設」「子供からお年寄りまでみんなが、昔の生活や自然を体験できる宿泊施設」など交流のための施設を望む声（5件）や「3町村が一体となれるイベントの開催」「3町村のいろんな場所にスタンプを置いて、新町全体をぐるっと回れるような感じのイベント」「あまりお金をかけないで誰もが参加できる季節ごとに何か楽しいこと」など交流イベントの実施を望む声（4件）がありました。

また、「3町村が自信をもって紹介できる名所の日帰りのバスツアーの企画」「3町村の野菜、果物、特産品等の道の駅、直販所での相互の販売」「3つの道の駅を上手に活用させイベント等ができるといい。」「町外の人にも貸農園を作って交流人口の増大を図る。」「若者からお年寄りまで、ともに楽しむ社交ダンス等を始めては」という提案もありました。

#### その他提案、要望

その他として「194号線沿いの道ぶちに共通の植物を植える（桜とかコスモスとか）。」「ごめんなはり線のような各駅にあるイメージキャラクターのようなイメージが連想しやすい村のテーマやマスコットがあればいいと思う。」「空き家になっている家や畑を登録し、安く借りて生活できる情報誌を出す。」「夏休みの親子林間学校開設で都会の親子を迎える等休校舎の活用。」などの提案がありました。

また、合併後に「18歳からの投票権。」「携帯電話の規制と住基ネットの見直し」「町内の有線放送や通信方法の改善。」「戸籍、住民票、印鑑証明等を高知市や近くでできるように」「地方分権による新しい独自の行政。例）役場の休日業務。学校週6日制。」「地域リーダーの養成を促進し、その上で広範囲の交流で地域の活性化を図り、合併町村全体の活性化につながるように」「町内で手に負えない仕事は仕方ないが（ゼネコン等）、ある程度の仕事は町内でお願いします。」「現在行われている土木工事の継続（たとえば農林道）、各種補助金の継続（例えば浄化槽等）」などの要望がありました。

<お答え>

その他

新町の名称

新町の名称では、「合併後の町村の名称は公募し、夢のある新しい町村名にして欲しい。」  
「合併後村の地名が変わってしまうことになれば、寂しいかぎりです。」  
「フレッシュな名前の町にしてほしいです。希望と夢のある町の名前願います。」などの声が7件ありました。

<お答え>

庁舎の位置

庁舎の位置について、「現在の伊野町役場は高齢者には利用しづらい階段などがある。住民が直接サービスを受ける機関は、すこやかセンターに移してもらいたい。」  
「合併後の庁舎については、交通の便の良いところ、駐車場の広いところ。現在の伊野町役場跡地は良くないと思う。」  
「伊野町中心地に新庁舎を建設してほしい」  
「役場の位置は伊野地区に、バリアフリーに配慮した広い敷地に、広い駐車場で新築してほしい。」  
「菜の花祭りを行っている場所全体に、役場、図書館、公園、保育施設など、全部まとめたらよいと思う。」  
などのご意見が6件ありました。

<お答え>

最後に

アンケートでは、批判、不安、期待、希望など様々なお声が寄せられました。

その中でも「人口が少ない、財政的に弱いところが、大きなところに吸収されてしまうのは、なんか納得いかない。例えば奥の方に1人で暮らしているお年寄りの方のことなど、特に気をつけてあげられるようなサービスを忘れないでいただきたいし、国からお金が下りてこないこんな厳しい時代に、何が大切かをしっかり話し合いながら、いい‘町’にしていただきたいと思います。私たちもいっしょに知恵をださないといけません。」という声や「小泉氏の意見ではないですが、改革のためには痛みをある程度伴うと思いますが、早くその痛みがなくなるよう努力願います。」という大変貴重なご意見を頂きました。

このような住民の方々の声を伊野町・吾北村・本川村が一緒になってつくる新しいまちでどのように応えていくのか今まで以上に真剣に議論して行かなければならないと実感し

ました。

皆様からのひとつひとつの声に、お答えを書くことはできませんが、施策や事業のアイデアなどにつきましては、合併協議会の場での議論の参考とさせて頂き、新町のまちづくり計画に採用させて頂くことになれば、その都度、協議会だよりやホームページでお知らせさせていただきます。

今後も、協議会だよりのご意見はがき、電話、FAXなんでもかまいませんので、合併に関するあらゆるご意見・ご質問をお待ちしております。

伊野町・吾北村・本川村合併協議会  
会長 塩田 始 様

新町名称検討小委員会  
委員長 長崎 譲

新町名称検討小委員会報告について

平成15年2月18日に諮問された事案について、伊野町・吾北村・本川村合併協議会小委員会設置規程第7条に基づき、下記及び別紙のとおり報告します。

記

報告事項

- 1 新町名称候補選定経過（別紙①）
- 2 新町名称候補選定結果（別紙②）
- 3 付帯意見

小委員会として、新町の名称については、4つの名称候補の中で、「いのちょう」の呼び名が望ましいという意見で一致しましたが、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ていることから、漢字の「伊野町」がふさわしいという意見と3町村は対等合併であり、新しい町になるという意味からも、平仮名の「いの町」がふさわしいという両方の意見がありました。協議会における新町名称の選定にあたっては、このことも踏まえて、慎重に協議されたい。

①新町名称候補選定経過

年 月 日	内 容
<p>第1回新町名称検討小委員会の開催 日時：平成15年2月28日(金) 午後1時～</p>	<p>&lt;協議事項&gt; ○正副委員長の選任について ○合併新町名募集要項について ・応募できる人：伊野町、吾北村、本川村に住所を有する人 ・応募の方法：持参、郵便、電子メール、FAXにより一人1点限りとする。 ・公募締切：平成15年4月18日(金)まで ・広報：募集チラシの各家庭への配布、協議会ホームページへの掲載、3町村の広報誌への掲載等 ・記念品：「名付け親賞」として1名様に全国共通商品券5万円分を、「候補名賞」として候補となった名称各1名様に記念品を贈呈</p>
<p>第2回新町名称検討小委員会の開催 日時：平成15年3月8日(金) 午後2時～</p>	<p>&lt;報告事項&gt; ○応募状況報告 応募総数 263件(内訳：伊野町 179、吾北村 69、本川村 15) 応募名称の種類 86種類 &lt;協議事項&gt; ○新町名称候補の選定方法について ・新しい町の名称候補選定基準 新しい町の名称候補は、漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易で、次の①から⑤の条件の1つ以上に該当する名称とする。 ① 伊野町・吾北村・本川村の地理的なイメージを表現している名称 ② 伊野町・吾北村・本川村の歴史や文化にちなんだ名称 ③ 伊野町・吾北村・本川村の住民の理想や願いを表現した名称 ④ 伊野町・吾北村・本川村の特徴を表現した名称 ⑤ その他新町にふさわしい名称 ・新しい町の名称候補選定方法 第1次選考(無記名投票により各委員5点を選定) 第2次選考(第1次選考により選定された名称の中から、委員の合議により、協議会に報告する名称候補5点以内を選定。これによりがたい場合は、第1次選考により選定された名称の中から、無記名投票により各委員5点を選定し、票数の多いものから順に5点を選定。) ○新町名称候補の選定について ・第1次選考 各委員5点を投票し、11種類に絞り込んだ。 ・第2次選考 第1次選考により選定された名称の中から、委員の合議により名称候補4点を選定した。</p>

②新町名称候補選定結果

名称候補	ふりがな	選定理由
伊野町	いのちょう	伊野町という名称は、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ているため新町の名称としてふさわしい。
いの町	いのちょう	対等合併であることから旧来の伊野町ではなく、仮名書きで合併を強調したい。また、平仮名にすることによりやさしさを感じる（あたたかみがある）ため新町の名称としてふさわしい。
新伊野町	しんいのちょう	新をつけることにより、合併により新しく誕生した町という印象を与えることができるため新町の名称としてふさわしい。
仁淀川町	によどがわまち	吉野川水系と仁淀川水系とは別だが、分水発電所を通して仁淀川へ合流しているため新町の名称としてふさわしい。

## 新町名称応募集計表

番号	新町名称候補	フリガナ	伊野町	吾北村	本川村	計	参考	理由
1	愛川町	アイガワチョウ		1		1	愛川町(アイガワ):神奈川 合川町(アイガワ):秋田 相川町(アイガワ):新潟	各町村の頭文字を取ると「吾伊川」となる、川や自然を大切にするとゆう意味で「愛川」
2	吾伊川町	アイカワマチ	1	1	1	3		各町村の頭文字をとって
3	あいの川町	アイノカワチョウ	1			1		各町村1字と「吾伊」と「愛」をかけて
4	吾伊野川町	アイノガワチョウ	1			1		各町村1字と「吾伊」と「愛」をかけて
5	あいの町	アイノマチ	1		1	2		三町村が心癒す、愛情一杯のイベントを行っているイメージが良い、クリーンなイメージ 農協、商工会など公共機関との連携やタイアップが非常に簡単 「あい」とゆう言葉をテーマにすればイベントを企画しやすい
6	愛野町	アイノチョウ	1			1	愛野町(アイノ):長崎	合併後の町の目標を人間愛、自然愛の福祉の町とし発展を目指すと同時に、現在までの伊野町の歴史を継承する意味でかな読みで「いのちょう」も残す、又皇太子のお子様の愛子様の成長にあやかり町も成長を目指す
7	あいのもと町	アイノモトチョウ	1			1		
8	彩水町	アヤミチョウ	1			1		伊野では水中こいのぼり、吾北と本川ではそれぞれ川(水)を彩ることから
9	いきた川町	イクタガワチョウ	1			1		各町村ひらがな1字と元気で生きたい川をイメージ
10	伊北川町	イクタガワチョウ		1		1		各町村1字をとって
11	いくよ町	イクヨマチ		1		1		国道194号線沿線の三町村の合併だから
12	伊鯉町	イコイチョウ	1			1		仁淀川の紙の鯉のぼりを見に来てほしいから
13	伊吾川町	イゴガワチョウ		1		1		各町村1字をとって
14	伊吾本町	イゴホンチョウ	1	4		5		各町村の頭文字をとって
15	伊野吾川町	イノアガワチョウ	1			1		三町村の合併に基づいて
16	いのいしづち町	イノイシヅチチョウ	1			1		石鎚国定公園より仁淀川を下り、伊野町に至るので
17	伊野新町	イノシンマチ		1		1		合併して生まれ変わるので、新をいれる。

## 新町名称応募集計表

番号	新町名称候補	フリガナ	伊野町	吾北村	本川村	計	参考	理由
18	伊野町	イノチョウ	122	10	4	136		<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙の町として全国的に有名</li> <li>○三町村の中では知名度が一番高い</li> <li>○伊野町が好き</li> <li>○親しみやすい</li> <li>○書きなれている</li> <li>○町名を変えるなら合併しないほうがよい</li> <li>○伝統の町</li> <li>○紙と神の町</li> <li>○伊野で育ち伊野で暮らしているから</li> <li>○町名が変わると何かと変えなければいけない</li> <li>○ごめん　いの(いの)なんとなく謝って許してもらっている様なユニークさがとても好き</li> <li>○伊野町の名がなくなると悲しい</li> </ul>
19	いの町	イノチョウ	3	3	5	11		<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化の香り高い土佐和紙の町</li> <li>○書きやすい</li> <li>○平仮名にすることで合併したことをアピール</li> </ul>
20	伊野仲良町	イノナカヨシマチ	1			1		三町村仲良くやっていってほしいから
21	伊野仁淀合併町	イノニヨドガッペイチョウ	1			1		仁淀川流域での合併だから
22	伊野村町	イノムラマチ		1		1		伊野の中に村があると思ったから
23	桜風町	オウフウチョウ		1		1		全国を探してもない名前がよかったから
24	榊神町	サカミチョウ	1			1		大国様のイメージ、紙の町のイメージ
25	紙神町	カミガミマチ		1		1		伊野は紙の町として有名だが、原材料を吾北本川で生産しているの、三町村が集まり「紙の神」となると考えたから
26	紙川町	カミカワチョウ	1			1	上川町(かみかわ):北海道 神川町(かみかわ):埼玉 上川村(かみかわ):新潟	伊野町の「紙」と三町村の「川」から
27	紙の郷町	カミノサトチョウ	1			1		紙の町のイメージを、ストレートに
28	かみの町	カミノマチ	1	1		2		紙が有名だから
29	紙のまち町	カミノマチチョウ			1	1		新しい町そのものズバリ
30	紙本町	カミモトチョウ	1			1		紙のイメージを残した名前
31	川北野町	カワキタノチョウ	0	0	1	1		三町村1字づつを取り「川に来たの～」にかけて
32	北川町	キタガワマチ		2		2	北川町(きたがわ):宮崎 北川村(きたがわ):高知	吾北の北と本川の川、伊野の町をとって
33	北野川町	キタノガワチョウ		4		4		三町村各最後の1字をとって

## 新町名称応募集計表

番号	新町名称候補	フリガナ	伊野町	吾北村	本川村	計	参考	理由
34	清水町	キヨミチョウ		1		1	清水市(シミズシ):静岡 清水町(シミズチョウ):北海道 " :福井 " :静岡 " :和歌山	本川村、吾北村は共に清流の源流域でその水を使って栄えたのが伊野町なので、共通の清い水からイメージ
35	きらきら町	キラキラマチ		1		1		
36	鯉紙町	コイカミチョウ	1			1		清流を泳ぐ鯉のイメージと紙の町
37	ごいかわ町	ゴイカワチョウ		1		1		各町村1字をひらがなで
38	こいの町	コイノマチ	1			1		鯉(恋)と伊野をかけて
39	吾北町	ゴホクチョウ		1		1		
40	今伸町	コンシンチョウ		1		1		これから伸びてゆく町
41	坂本町	サカモトチョウ		1		1	坂本村(サカトムラ):熊本	坂本竜馬にちなんで
42	桜町	サクラチョウ		1		1		春になり、桜が満開になると綺麗なのでそこから
43	三併町	サンペイマチ		1		1		三つの町村が合併するから
44	しんいの町	シンイノチョウ	1			1		
45	新伊野町	シンイノチョウ	2	1		3		合併に基づき一新するため
46	新生町	シンセイチョウ	1			1	真正町(マコトチョウ):岐阜	新しく生まれる町
47	新風町	シンブウチョウ			1	1		合併して、新しい風を吹かせる
48	新和森川町	シンワシンガワチョウ		1		1		和紙、森、川などがあふれ、平和に豊かな生活のできるように
49	清流町	セイリユウチョウ	2		1	3		仁淀川をイメージ
50	せせらぎ町	セセラギマチ		1		1		小鳥、桜並木、紙の鯉のぼりのせせらぎ
51	大国町	ダイコクチョウ	1	1		2		伊野の大国様にちなんで大きな国(町)になるので
52	中央町	チュウオウチョウ	1	1		2	中央町(チュウオウチョウ):岡山 中央町(チュウオウマチ):熊本	地図上高知県の中央だから
53	土佐いくよ町	トサイクヨマチ	1			1		国道194号線沿線の三町村の合併で、語呂を良くするために土佐の冠をつけて
54	土佐伊野町	トサイノチョウ	1			1		
55	土和町	トワチョウ		1		1		

## 新町名称応募集計表

番号	新町名称候補	フリガナ	伊野町	吾北村	本川村	計	参考	理由
56	中泉町	ナカイズミチョウ		1		1		高知県の「中」部の町村が集まり「白」き美しい「水」を共につくり保っていかうとゆう意味
57	なるこ町	ナルコマチ	1			1	鳴子町(ナルコヨウ):宮城	三町村をくっつけた形が「鳴子」を思わせるから
58	仁淀川町	ニヨドガワマチ	7	2		9		清流仁淀川にそった地形 中四国一の清流仁淀川
59	仁淀紙町	ニヨドシチョウ		1		1		仁淀川、紙の町
60	仁淀清流町	ニヨドセイリユウチョウ	2			2		仁淀川の清流を残すため
61	仁淀町	ニヨドマチ	2			2	仁淀村(ニドムラ):高知	四万十川よりも美しい仁淀川を前面に押し出して
62	によど町	ニヨドマチ	1			1	仁淀村(ニドムラ):高知	いのとゆう言葉は、いぬる(帰る)と同じでありあまり好ましくない 仁淀川に面しているから
63	然商町	ネンショウチョウ		1		1		吾北、本川の自然と伊野町の工業(商)をあわせて
64	始町	ハジマリチョウ		1		1		新しい町から新しい事を始めようとう思いから
65	花川町	ハナカワチョウ	1			1		菜の花畑と清流仁淀川から
66	氷室町	ヒムロマチ		2		2		「氷室祭り」に三町村が参加企画しているから
67	平成町	ヘイセイチョウ	1			1		平成の改革で合併するので
68	北伊川町	ホクイガワチョウ		2		2		各町村1字をとって
69	本吾伊町	ホンゴイチョウ	1			1		各町村1字をとって
70	本吾野町	ホンゴノチョウ		1		1		各町村1字をとって
71	三紙町	ミカミチョウ	1			1		三町村の紙の繋がり
72	水里町	ミサトチョウ		1		1	三郷市(ミサツ):埼玉 美里町(ミサチヨウ):和歌山 美里町(ミサマ):埼玉 箕郷町(ミサマ):群馬 三郷村(ミサムラ):長野 美郷村(ミサツ):徳島 美里村(ミサムラ):三重	水の里とゆうイメージが三町村にはある
73	彩色の町	ミズイロノマチ		1		1		国道194号線が「彩色の道」と呼ばれているから
74	みずき町	ミズキチョウ	1			1		「水」「木」でみずき
75	水輝町	ミズキチョウ	1			1		三町村ともにきれいな川の流れるところでありそのイメージから水の輝く町で「水輝」

## 新町名称応募集計表

番号	新町名称候補	フリガナ	伊野町	吾北村	本川村	計	参考	理由
76	みずべのまち町	ミズベノマチチョウ	1			1		仁淀川水系沿線の町のイメージ
77	緑山町	ミドリヤマチョウ		1		1		緑の山に囲まれているから
78	三和町	ミワチョウ	1			1	美和町(ミワヨ):愛知 " :山口 三和町(ミワヨ):京都 " :広島 三和町(サワチヨ):広島 " :長崎 三和町(サワマチ):茨城 三和村(サワムラ):新潟 三輪町(ミワチヨ):福岡 美和村(ミワムラ):茨城	本川村、吾北村、伊野町の三町村がいつまでも平和に過ごせるように
79	やすらぎ町	ヤスラギチョウ		1		1		伊野の紙、吾北と本川の自然にやすらぎを感じる
80	結野町	ユイノチョウ	1			1		新たな結び
81	ゆとり町	ユトリマチ		1		1		自然の中でゆとりを感じ生活できる町づくりを目指して
82	らく町	ラクチョウ		1		1		楽しくにぎやかな1日1日を過ごしてもらいたいから
83	緑紙町	リョクシチョウ		1		1		和紙が有名で、緑も大切にしていってほしいから
84	和紙町	ワシチョウ	1	2		3		和紙で有名だから
85	和川町	ワセンチョウ		1		1		三町村に共通するのが、和紙と川なので和川
86	和野町	ワノチョウ		1		1		
計			179	69	15	263		

協議第6号 継続

新町の名称について

別紙のとおり新町の名称を定めることについて、協議会の同意を求めます。

平成15年5月23日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

## 行政制度等の検討調整方針

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

項	目	<b>協定項目 3 新町の名称</b>		
留意事項	<p>新町の名称については、新設合併の場合は、すべての市町村の法人格が消滅し新たな法人格が発生することから、新町の発足までに新町の名称を定める必要があります。</p> <p>名称の定め方については、法律上、特に規定がないことから、基本的には自由に定めることができますが、住民生活の基本となるものであることから、その地域の歴史・文化や地理的特性、名称の知名度・定着度及び住民の一体感を醸成しやすく対外的にも覚えやすい名称を選択することが望ましいとされています。</p> <p>名称は、地方自治法第7条の規定による関係市町村の廃置分合（合併）の申請に基づき、県議会の議決を経て知事が定め、総務大臣が告示することにより効力を生じることになります。この市町村からの申請は、関係市町村の議決を経て行うこととされているので、合併協定書の締結が終われば、合併関係市町村議会において配置分合（合併）の議決をする必要があります。</p>			
参考法令	<p>地方自治法 第7条</p> <p>1 市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基き、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。</p> <p>2～4項 略</p> <p>5 第1項、第3項及び前項の申請又は協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。</p> <p>6 第1項の規定による届出を受理したとき、又は第3項の規定による処分をしたときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。</p> <p>7 第1項又は第3項の規定による処分は、前項の規定による告示によりその効力を生ずる。</p>			
公募結果	<p>公募期間 平成15年2月28日（金）～4月18日（金）</p> <p>公募結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募総数 263件（うち有効件数263件、無効件数0件）</li> <li>・応募方法による分類             <ul style="list-style-type: none"> <li>はがき・封書 132件、FAX 7件、電子メール 22件、持参 102件 計263件</li> </ul> </li> <li>・町村別応募状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>伊野町 179件、吾北村 69件、本川村 15件 計263件</li> </ul> </li> <li>・応募名称の種類 86種類（別紙「新町名称応募集計表」のとおり）</li> </ul>			
新町名称候補 (4点)	名称候補	ふりがな	選定理由	
	伊野町	いのちょう	伊野町という名称は、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ているため新町の名称としてふさわしい。	
	いの町	いのちょう	対等合併であることから旧来の伊野町ではなく、仮名書きで合併を強調したい。また、平仮名にすることによりやさしさを感じる（あたたかみがある）ため新町の名称としてふさわしい。	
	新伊野町	しんいのちょう	新をつけることにより、合併により新しく誕生した町という印象を与えることができるため新町の名称としてふさわしい。	
	仁淀川町	によどがわまち	吉野川水系と仁淀川水系とは別だが、分水発電所を通して仁淀川へ合流しているので新町の名称としてふさわしい。	

項 目	協定項目3 新町の名称
新町名の取扱いに関する自治省照会について	<p><u>すでに全国に同一又は類似の市町村が存在する場合</u></p> <p>同じ表記で読み方が異なる場合  【例】宮崎県「日向市(ひゅうがし)」 「日向市(ひなたし)」 静岡県「清水市(しみずし)」 「清水市(きよみずし)」  回答 × ・・表記が同じ場合は不可</p> <p>異なる表記で読み方が同じ場合  【例】宮城県「仙台市(せんだいし)」 「せんだい市(せんだいし)」 埼玉県「日高市(ひだかし)」 「ひだか市(ひだかし)」  回答 ・・表記が異なり読み方が同じ場合は可</p> <p>同一又は類似の「町村」が存在  【例】東京都「瑞穂町(みずほまち)」 「瑞穂市(みずほし)」 奈良県「明日香村(あすかむら)」 「明日香市(あすかし)」  回答 ・・全国的に見て、現在も同様の事例がある。</p> <p><u>外国語を日本語(カタカナ、ひらがな等)で表記した場合</u>  【例】「LOVE」「ラブ」「AND」「アンド」  回答 ・・理由が明確であればよい。</p> <p><u>略字及び算用数字等の使用</u></p> <p>「ヶ」の使用  回答 ・・例：青ヶ島村など</p> <p>「0 1 2 3 4 5 6 7 8 9(数字)」の使用  回答 × ・・日本語かどうか解釈できない。適当とは思われない。</p> <p>「々」の使用  回答 ・・例：小佐々町など</p>
調整方針(案)	<p>新町名称検討小委員会において選定された4つの名称候補(伊野町、いの町、新伊野町、仁淀川町)のうち、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ていることから、新町の名称は、「伊野町(よみがな：いのちょう)」とする。</p>
協議の結果	

協議第20号

防災関係の取扱いについて

別紙のとおり防災関係の取扱いを定めることについて、協議会の同意を求めます。

平成15年5月23日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩田 始

## 行政制度等検討調整方針

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	伊野町	吾北村	本川村
地域防災計画及び 防災会議	<p>地域防災計画 名称：伊野町地域防災計画 目的：災害対策基本法第42条の規定に基づき、伊野町の地域にかかる災害の対策に関し、必要な事項を定め、もって防災の万全を期するものである。 概要：風水害対策編（一般災害対策編）資料編で構成 （平成6年度作成、平成15年度見直し、震災対策編追加予定。）</p> <p>防災会議 名称：伊野町防災会議 構成：会長（町長）、委員（関係地方行政機関の職員、高知県の職員、警察署長、町職員、教育長、消防団長、関係公共機関の職員）</p>	<p>地域防災計画 名称：吾北村地域防災計画 目的：災害対策基本法第42条の規定に基づき、吾北村の地域にかかる災害の対策に関し、必要な事項を定め、もって防災の万全を期するものである。 概要：一般対策編と資料編で構成 （平成9年編集、県とは未協議）</p> <p>防災会議 名称：吾北村防災会議 構成：会長は村長をもって充てる。 委員は次に掲げる者をもって充てる。 1. 村長が指定する関係地方行政機関の職員のうちから指名する者 2. 村の区域の全部又は一部を管轄する警察署の警察署長又はその指名する職員 3. 村長がその部内の職員のうちから指名する者 4. 村の教育委員会の教育長 5. 仁淀消防組合消防長又はその指名する職員及び村の消防団長 6. 村長が指定する関係公共機関及び関係地方公共機関の職員のうちから村長が任命する者 1、3及び6の委員の定数は、それぞれ2人、2人及び若干名とする。</p>	<p>地域防災計画 名称：本川村地域防災計画 目的：災害対策基本法第42条の規定に基づき、吾北村の地域にかかる災害の対策に関し、必要な事項を定め、もって防災の万全を期するものである。 概要：一般対策編と資料編で構成している。 （平成10年4月編集）</p> <p>防災会議 名称：本川村防災会議 構成：会長は村長をもって充てる。 委員は次に掲げる者をもって充てる。 1. 指定地方行政機関の職員のうちから村長が任命する者 2. 高知県の知事の部内の職員のうちから村長が任命する者 3. 高知県警察の警察官のうちから村長が任命する者 4. 村長がその部内の職員のうちから指名する者 5. 教育長 6. 消防団長 7. 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから村が任命する者 委員の定数は15名以内とする。 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期はその前任者の残任期間とする。</p>

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
災害対策本部	<p>伊野町地域防災計画による</p> <p>組織</p> <p>本部長：町長 副本部長：助役 総務班長：総務課長 企画財政班：企画財政課長 建設班：建設課長 産業経済班：産業経済課長 環境対策班：環境対策課長 救助・救護班：ほけん福祉課長 特老班：偕楽荘所長 水道班：水道課長 税務班：税務課長 教育班：教育長 防衛班：消防団長</p> <p>設置基準 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において町長が必要と認めるとき</p>	<p>吾北村地域防災計画に記載</p> <p>吾北村災害対策本部</p> <p>組織</p> <p>本部長：村長 副本部長：助役、収入役、教育長 総務部長：総務課長 建設部長：建設課長 農林部長：農林課長 企画部長：企画課長 住民部長：住民課長 教育部長：教育次長 特養部長：特養所長 総務班長：総務課長補佐 建設班長：建設課長補佐 農林班長：農林課長補佐 企画班長：企画課長補佐 住民班長：住民課長補佐 特養班長：特養次長</p> <p>設置基準 本部の設置は、災害対策基本法第13条の規定により、村長が次の基準に達したときに設置、解散する。 (1) 気象業務法に基づく、注意報、又は警報が発せられ、村内に災害が発生、又は発生する恐れがあるとき、村長は、災害対策本部を設置する。 (2) 大規模な地震、又は火災、爆発その他重大な災害が発生し、総合的な応急対策を必要とするとき、村長は、災害対策本部を設置する。 (3) 村域内において、災害が発生する恐れが解消したと認められたとき、又は災害応急対策がおおむね完了したと認められるとき、村長は、災害対策本部を解散する。 (4) 村長は、災害対策本部設置の前段に、「待機体制」として予め定められた職員を配置することができる。これは、勤務時間外、休祝日等職員が通常の勤務を必要としない時間帯に、災害対策本部を設置する可能性がある場合、設置する。</p>	<p>本川村地域防災計画に記載</p> <p>本川村災害対策本部</p> <p>組織</p> <p>本部長：村長 副本部長：助役 本部員：収入役 本部員：教育長 本部員：総務課長 本部員：保健福祉課長 本部員：企画振興課長 本部員：産業建設課 本部員：議会事務局長</p> <p>設置基準 災害対策本部は、災害の発生が予想され、また災害が発生した場合において防災の推進を図るため必要があると認めるとき、村長は、防災計画の定めるところにより本部を設置し、予想された災害の発生がなく、また災害の応急対策措置が完了したと認められるときにおいて本部長の指令により解散するものとする。</p>

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
防災組織（体制）	<p>伊野町地域防災計画による</p> <p>（１）配備基準 準備体制（注意体制）：県内に大雨、洪水注意報若しくは警報が発令され第１配備に至らないと判断される体制</p> <p>水防体制（警戒体制）：県内に大雨、洪水警報が発令され、水防本部が設置された体制</p> <p>第１配備（嚴重警戒体制）：災害対策本部が設置された体制</p> <p>第２配備：災害対策本部が設置されており、甚大な災害に対応する体制</p> <p>第３配備：災害対策本部が設置されており、甚大な災害に全職員が対応する体制</p> <p>（２）動員体制 準備体制：総務課長、建設課長、環境対策課長、防災担当者、関係各課の職員</p> <p>水防体制：本部員各班長以上の者、あらかじめ指定された職員</p> <p>第１配備：本部員各班長以上の者、あらかじめ指定された職員</p> <p>第２配備：本部員各班長以上の者、あらかじめ指定された職員、災对本部長が必要と認める者</p> <p>第３配備：全職員</p>	<p>吾北村地域防災計画による</p> <p>待機体制 配備体制：いつ何時、災害対策本部の設置が発令されても本部員の召集が可能な体制 配備時期：気象注意報、警報が発表されると予想される場合 動員計画：総務班２名</p> <p>準備体制（１号配備） 配備体制：事態に対処するため災害防除の措置を強化し、救助その他災害の拡大を防止するために必要な諸般の準備を開始するか、情勢の把握連絡活動を主とする体制 配備時期：大雨、風雨、洪水等の注意報が発せられた場合、又はその状況から災害の危険が予想される場合発令する 動員計画：総務班２名、建設班・農林班・企画班・住民班・教育班各１名</p> <p>警戒体制（２号配備） 配備体制：局地的災害に対しては、即座に対策活動が遂行できる体制 配備時期：局地的災害が発生し、又は発生する恐れのある場合 動員計画：総務班３名、建設班３名、農林班３名、企画班２名、住民班２名、教育班２名</p> <p>非常体制（３号配備） 配備体制：要員の全員をもって当たる体制とし、状況による応援組織が直ちに活動できる体制 配備時期：村内全域にわたって災害が発生した場合又は局地的な災害により被害が予想される場合で本部の全活動力を必要とする場合に発令 動員計画：全員</p>	<p>本川村地域防災計画による</p> <p>（１）配備の区分 村長（災害対策本部長）は、災害の種類、規模等を勘案し、所属の部及び班に対し次の区分により必要な人員の配備体制をとらせるものとする。</p> <p>ア 第１配備（準備体制） 気象情報等により災害の発生が予想される事態の発生までに多少の時間的余裕があるときの配備体制で、情勢の変化に応じ更に高度の体制に移行できる体制とする。</p> <p>イ 第２配備（警戒体制） 警報が発せられ、相当規模の災害発生が予想されるか又は、局地的もしくは比較的軽微な規模の災害が発生したときの配備体制で、状況によっては支障なく第３配備に移行できる体制とする。</p> <p>ウ 第３配備（非常体制） 大規模の災害発生が免れないと予想されるか、又は管内の全域でなくとも被害が特に甚大な災害が発生したときの配備体制とする。</p> <p>エ 第４配備（非常体制） 非常に大規模な災害が発生し、第３配備では処理できないと認められるときの体制で、所属の全職員を配備するものとする。</p> <p>（２）要員動因の基準</p> <p>ア 第１配備 災害対策本部開設に即応できるよう、総務部の責任において、日曜日、休日、土曜日及び夜間は当直者の他２名を配備し対処するものとする。</p> <p>イ 第２配備 各班別に原則として１名以上を配備するものとする。</p> <p>ウ 第３配備 男子職員全員を配備するものとする。</p> <p>エ 第４配備 所属の要員全員を配備するものとする。</p>

項目	協定項目 23 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
災害時の相互応援支援協定	<p>高知県内市町村災害時相互応援協定 高知県内広域消防相互応援協定 高知県消防・防災ヘリコプター応援協定 高知県中央地区消防協議会</p> <p>災害時における伊野簡易保険保養センターと伊野町との協力に関する協定</p>	<p>高知県内市町村災害時相互応援協定 高知県内広域消防相互応援協定 高知県消防・防災ヘリコプター応援協定 高知県中央地区消防協議会</p>	<p>高知県内市町村災害相互応援協定 高知県内広域消防相互応援協定 高知県消防・防災ヘリコプター応援協定 広域消防相互応援協定 新居浜市（S61.4.1） 西条市（S61.9.11） 別子山村（S61.4.1） 面河村（S62.5.1）</p>
防災訓練	<p>年1回防災訓練を実施。災害時の体制を確認。他の防災機関との連携を深めるとともに地域住民の防災意識の啓発を図る。</p> <p>実施時期：特にとりきめないはないが、1月～2月に実施。</p> <p>場 所：消防団の分団の管轄地域を持ち回りで実施。</p> <p>参加者：地域住民（自主防災会）、消防団、消防署、警察署、医師団</p> <p>訓練内容：避難訓練、消火訓練、起震車体験</p>	<p>吾北村消防団出初め式並びに初午行事 時期：毎年2月の初午に直近の日曜日 場所：村内小中学校のグラウンド、体育館等 対象：吾北村消防団、吾北分署、吾北村 内容：その都度、消防団幹部会で決定</p> <p>吾北村消防団防災訓練 時期：毎年6月第一日曜日 場所：村内小中学校のグラウンド、体育館等 対象：吾北村消防団、吾北分署、吾北村 内容：その都度、消防団幹部会で決定</p> <p>仁淀消防連合会演習 時期：毎年7月第一日曜日 場所：仁淀消防管内 対象：仁淀消防連合会、消防署 内容：その都度、連合会役員会で決定</p> <p>吾北村消防団秋季総合演習 時期：毎年10月第三日曜日 場所：村内小中学校のグラウンド、体育館等 対象：吾北村消防団、吾北分署、吾北村 内容：その都度、消防団幹部会で決定</p>	<p>1．総合防災訓練 村は関係機関と連携協力のもとに台風、火災、地震等想定した予防、広報、応急対策等全般にわたる訓練を実施する。 （1）実施期間 毎年6月～7月に実施するものとするが、特別に事情がある場合は別に協議決定する。 （2）実施方法 防災会議で決定する。</p> <p>2．災害通信連絡訓練 災害時の通信連絡を確保するため、県防災行政無線については県の指示等により、模擬通信訓練を行い、村内については村防災行政無線、消防無線の訓練を実施する。</p>

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
避難場所の指定	伊野地区 谷老人里の家、伊野町商工会館、紙の博物館、榎本神社、伊野町立図書館、天理教伊野大教会、伊野町立公民館、伊野町体育館、伊野小学校、加茂老人憩の家、内野老人憩の家、伊野町農協会館、伊野中学校、天神保育所、駅南老人里の家、すこやかセンター伊野、仁淀川漁協、近沢製紙所、天神集会所、20-3区集会所（ウェルネス伊野）、音竹老人憩の家、森木組事務所、伊野町健康センター、是友公民館、榎老人里の家、伊野商業高等学校	《避難施設》 清水公民館 清水小体育館 清水第二小学校 村民体育館 三水小学校 寺野公会堂 上東小学校 清雲寺 小川小体育館 柳野公民館 東谷公民館 下八川体育館 下八川公民館  《一時避難場所》 4 6 部落に合計 1 2 3 箇所	寺川老人憩いの家 越裏門小学校・体育館 越裏門公民館 長沢小学校 プラチナ交流センター コミュニティーセンター 基幹集落センター 大森集会所 戸中集会所 出合集会所 中野川集会所 葛原集会 足谷集会所 脇の山公民館 本川村小学校・体育館 高敷 1 区集会所（拝殿） 神楽研修館 高敷 2 区集会所
	枝川地区 伊野町社会福祉センター、高知県中部、教育事務所、枝川小学校、伊野町農協枝川支所、枝川南高齢者いきがいセンター、枝川北高齢者いきがいセンター、東浦老人憩の家、八代地区多目的構造改善センター、八代 2 区集会所、北浦公民館、中山公民館、ニュードライバー学院、藤ヶ瀬集会所		
	南地区 県立高知青少年の家、県立青少年体育館、天王コミュニティセンター、伊野南小学校、伊野南中学校、若宮様、八田コミュニティセンター、奈呂集会所、池ノ内コミュニティセンター、天満宮、肩抜公民館		
	川内地区 伊野かんぽ保養センター、高知県実践農業大学校、波川公民館、蘇我神社、川内小学校、川内集会所、小鎌田集会所、大八十集会所、大内農村婦人の家、南の谷集落センター、高知県消防学校		
	神谷地区 天理教渦の谷布教所、加田老人憩の家、星神社、神谷中学校、奈呂集会所、神谷保育所、毛田老人里の家、伊野町農協神谷支所、保木集会所、神谷小学校、鹿敷生活改善センター、丸英製紙、小野公民館、成山七色の里、北成山地区集会所、中追西加工所、中追診療所、中追農業協同館、中追小学校、中追東農業共同館、勝賀瀬小学校、レストランおおぎ、佛性寺、住吉神社、三瀬中学校、石見老人里の家、柳瀬複合集会所、柳瀬小学校、柏原集会所、出来地小学校、出来地集会所		
	地区の要望により指定。十分な耐震性がない施設が多い。		

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
その他消防・防災組織	<p>【団体】            自主防災組織：自治会を中心に組織（9組織）            （独自での防災訓練の実施、防災用品の備蓄、町防災訓練への参加）</p> <p>婦人防火クラブ：3地区で組織            （防火啓発活動の実施、町防災訓練への参加）</p> <p>【補助金等】            自主防災組織：各組織に規模・活動内容により2万円～50万円の範囲で補助金を交付（一部は県補助金利用）</p>	<p>【自主防災組織】            地域で支え合う防災対策事業（県単事業）で4組織を結成するも、年1回の定期的な訓練、会合等            は行われていないのが現状。            初期消火訓練、会合の開催、避難マップの作成配布            消火栓BOX、ホース等を購入</p> <p>【婦人防火クラブ】            上八川婦人防火クラブ            S59.12.10結成            クラブ員：30名            下八川婦人防火クラブ            S58.12.25結成            クラブ員：50名            高岩婦人防火クラブ            S60.2.1結成            クラブ員：23名            仁淀地区婦人防火のつどい等に参加</p> <p>【女性消防隊】            吾北村清水女性消防隊            S58.12.25婦人防火クラブ結成            H14.4.1女性消防隊に移行            隊員数 25名            平成17年の全国消防操法大会出場を目指し結成            女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業で、小型ポンプ、作業服等を購入予定</p> <p>【幼年消防クラブ】            下八川幼稚園            H10.5.1結成            クラブ員：10名            上八川幼稚園            H10.5.1結成            クラブ員：12名            小川幼稚園            H10.5.1結成            クラブ員：8名</p> <p>【少年消防クラブ】            下八川少年消防クラブ            S59.5.1結成            クラブ員：27名</p>	防火クラブ等なし

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
消防水利	防火水槽 40m3以上 106箇所 40m3未満 35箇所 消火栓 167箇所  <b>【防火水槽】</b> 自治会又は地元消防団の要望により町で設置する。以前は民有地への設置も行っていたが、現在は、原則的に公有地のみ設置する。	消火栓 21箇所 防火水槽(40～60級) 36基 防火水槽(20～40級) 7基 プール 10箇所 平成14年度中に防火水槽3基新設、簡易水道事業等実施中につき消火栓新設  <b>【防火水槽】</b> 部落長からの要望等により設置土地は無償提供	消防水利の基準に基づく本川村内の防火水槽、消火栓等の現有数 防火水槽40m3以上 12箇所 消火栓 33箇所 プール 3箇所  消防水利の基準外の本川村内の防火水槽、消火栓等の現有数 防火水槽40m3以下 2箇所 消火栓 17箇所  <b>【防火水槽】</b> 地区の要望により、嶺北消防署がとりまとめ国庫補助事業で設置 例年本村 1基(林野火災用)
参考	<b>【災害対策基本法】</b> (市町村地域防災計画) 第42条 市町村防災会議(市町村防災会議を設置しない市町村にあっては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。)は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。 2 市町村地域防災計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。 1. 当該市町村の地域に係る防災に関し、当該市町村及び当該市町村の区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱 2. 当該市町村の地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画 3. 当該市町村の地域に係る災害に関する前号に得る措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画 4. 前各号に掲げるもののほか、当該市町村の地域に係る防災に関し市町村防災会議が必要と認める事項 3 市町村防災会議は、第1項の規定により市町村地域防災計画を作成し、又は修正しようとするときは、あらかじめ、都道府県知事に協議しなければならない。この場合において、都道府県知事は、都道府県防災会議の意見をきかなければならない。 4 市町村防災会議は、第1項の規定により市町村地域防災計画を作成し、又は修正したときは、その要旨を公表しなければならない。 5 第21条の規定は、市町村長が第1項の規定により市町村地域防災計画を作成し、又は修正する場合について準用する。		

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い		
	現 況		
	伊野町	吾北村	本川村
防災行政無線	<p>移動系のみ「ぼうさいのちょう」 親局：役場庁舎 遠隔操作機（団本部）：仁淀消防組合消防署、移動系子局68台 役場：車載型8台 携帯型1台 消防団：車載型21台 携帯型31台 消防署：車載型3台 携帯型1台 地域（3地区）：可搬型3台</p> <p>消防は、防災行政無線を使用。団と署の交信にも用いる。</p>	<p>《同報無線》 呼び出し名称：ぼうさいごほくそん 親局施設：1基（吾北村役場無線室） 中継局施設：2基（南越、花ノ木） 遠隔制御局施設：5基（仁淀消防組合消防本部、吾北分署、吾北村農業公社、コスモス農協吾北支所、吾北村役場宿直室） 屋外拡声子局：13基 戸別受信機施設：村内ほぼ全戸に設置 放送内容：朝（7時）、夕（18時）の定時放送、営農情報、各課・機関からのお知らせ等</p> <p>《防災行政無線》 呼び出し名称：ぼうさいごほくそん 基地局：3基（総務課、農林課、建設課） 可搬型移動局：4基（森林生態学習館、山村開発センター、特別養護老人ホーム、中央公民館） 車載型移動局：20基（村公用車） 携帯型移動局：11基</p> <p>《消防無線》 基地局：1基（吾北分署） 移動局：16基（消防団運搬車、役場総務課、吾北分署） 携帯局：8基（吾北分署：7基、役場総務課：1基）</p>	<p>親局 庁舎内 中継局1局 簡易中継局1局 子局 村内17局 村内各戸及び各事業所へ個別受信機設置</p> <p>固定型 総務課、産業建設課、教育委員会、保健福祉課、国保診療所</p> <p>同報無線（免許区分：防災行政） 呼び出し名称 ぼうさいほんかわむらやくば親局 本川村役場内 屋外拡声子局 17ヶ所 戸別受信機 村内の各世帯及び各事業所 朝夕の放送、臨時放送等</p> <p>移動無線（防災行政用） 呼び出し名称 ぼうさいほんかわむら 基地局 本川村役場内</p> <p>車載型無線装置 公用車6台、消防車3台 呼び出し名称 ぼうさいほんかわむら 1～6 51～53</p> <p>携帯型無線装置 呼び出し名称 ぼうさいほんかわむら 11 12～25 60～63 101～112</p> <p>役場 13台 消防団 6台3 部落部長 11台 嶺北消防分署 1台</p>

項目	協定項目 23 - 8 防災関係の取扱い				
			現	況	
防災行政無線	同報系無線		伊野町	吾北村	本川村
		識別信号	無	ぼうさいごほくそんやくば	ぼうさいほんかわむらやくば
		周波数	無	57.665 MHz	60.08 MHz 68.895 MHz 466.7875 MHz 簡易中継局があるので3波
		親局	無	出力1W	出力 0.1W 10W 1W
		中継局	無	2局	1局及び簡易中継局
		個別受信機	無	総数 1,550台 各世帯及び希望する事業所等	総数 400台 設置箇所：各世帯及び全事業所等
		屋外拡声器	無	13カ所	17カ所
		放送	無	村・農協・消防職員が対応	村職員が対応
		導入時期	無	平成9年度	平成12年度(更新)
	メーカー名	無	富士通四国インフォテック	日立国際電気(株)	
	移動系無線		伊野町	吾北村	本川村
		識別信号	ぼうさいいのちょう	ぼうさいごほくそんやくば	ぼうさいほんかわむらやくば
		周波数	146.02 MHz	141.3 MHz	153.61 MHz
		基地局	1局	3局	1局
		中継局	無	無	1局
		車載無線	36台	20台	9台
		携帯無線	33台	11台	31台
		導入時期	昭和51年度	平成3年度	平成13年度(更新)
	メーカー名	富士通ゼネラル	日立	日立国際電気(株)	

項目	協定項目 2 3 - 8 防災関係の取扱い
留意事項	<p>地域防災計画の構成の相違（伊野町は平成 1 5 年度震災対策編の追加を予定）</p> <p>災害対策本部及び配備体制の相違</p> <p>災害時の相互応援支援協定の相違</p> <p>防災訓練の相違</p> <p>避難場所の相違</p> <p>その他防災組織設置の相違</p> <p>防災行政無線について</p> <p>同報無線（固定系）については、現在伊野町には設置されていない。</p> <p>吾北村・本川村においては設置されているが、導入時期等の相違があり、補助事業による財産処分の償却期間の問題がある。</p> <p>移動系については、3 町村とも設置されている。周波数等の相違がある。</p> <p>固定系・移動系ともに 3 町村個々に設置しており、メーカー、機種、周波数、導入時期等相違しており、新町でどのような方法で統一して運用していくのが課題である。</p>
調整方針（案）	<p>地域防災計画は、合併後新町において速やかに策定する。</p> <p>災害対策本部及び配備体制については、合併後速やかに本・支所ごとに定める。</p> <p>災害時の相互応援支援協定については、現行のとおり新町に引き継ぐ。</p> <p>防災訓練については、地域防災計画策定時に計画する。</p> <p>避難場所については、現行のとおり新町に引き継ぐ。</p> <p>その他防災組織設置については、現行のとおり新町に引き継ぐ。</p> <p>同報系無線（固定系）については、既設備を運用し、緊急放送体制を確保する。</p> <p>移動系防災無線については、既設備を運用する。</p>
協議の結果	

協議第 2 1 号

公の施設の取扱いについて

別紙のとおり公の施設の取扱いを定めることについて、協議会の同意を求めます。

平成 1 5 年 5 月 2 3 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

行政制度等の検討調整方針

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

項目		協定項目23-10 公の施設の取扱い		
		本川村国民健康保険(直営)診療所		
現況	名称	本川村国保診療所	本川村国保大橋出張診療所	本川村国保越裏門出張診療所
	所在地	土佐郡本川村長沢254番地3	土佐郡本川村脇ノ山264番地5	土佐郡本川村越裏門246番地6
	開設年月日	昭和35年11月1日	昭和37年4月1日	昭和38年4月1日
	標榜診療科目	内科	内科	内科
	延床面積	鉄筋コンクリ-ト地上2階 746.39平方メートル	鉄筋コンクリ-ト地上2階 300.0平方メートル	鉄筋コンクリ-ト地上2階 162.0平方メートル
	許可病床数	19床	該当なし	該当なし
	会計方式	特別会計	特別会計	特別会計
	薬局部門	院内処方のみ	院内処方のみ	院内処方のみ
	給食部門	該当なし	該当なし	該当なし
	検査部門	検査項目によって一部委託	検査項目によって一部委託	全検査項目委託
	レントゲン部門	X線TV装置で対応	X線TV装置で対応	X線TV装置で対応
	リハビリ部門	該当なし	該当なし	該当なし
	救急告示	該当なし	該当なし	該当なし
	出張診療		毎週月曜日 午後2時~4時	毎週木曜日 午後2時~4時
訪問看護	有り	該当なし	該当なし	
運営協議会	国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会	
根拠法令等	<p>【国民健康保険法】                      第6章 保健事業                      第82条 保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。                      2 保険者は、被保険者の療養のために必要な用具の貸付けその他の被保険者の療養環境の向上のために必要な事業、保険給付のために必要な事業、被保険者の療養又は出産のための費用に係る資金の貸付けその他の必要な事業を行うことができる。                      3 組合は、前2項の事業に支障がない場合に限り、被保険者でない者に当該事業を利用させることができる。                      本川村国民健康保険診療所設置及び管理条例(昭和57年条例第32号)</p>			
調整方針(案)	<p>現在の本川村国民健康保険直営診療所は、非常に厳しい経営内容であるが、町民の健康増進と福祉の充実のため、山間地域に密着した唯一の医療施設と位置付け、新町に引き継ぎ経営改善を図るものとする。</p>			
協議結果				

項目	協定項目23 - 10 公の施設の取扱い
	本川村国民健康保険(直営)診療所

一般状況

(14年4月1日現在)

診療施設の名称	点数表の種類	診療開始年月日	病床数等	医師数	看護婦数	調理員数	事務員数
本川村国保診療所	乙	昭和35年11月1日	19	1	4(1)		
本川村国保大橋出張診療所	乙	昭和37年4月1日	出張診療週1回				
本川村国保越裏門出張診療所	乙	昭和38年4月1日	出張診療週1回				
計			19	1	4(1)		

(注) ( ) 内の数値は、再掲で請求事務等兼務

歴代医師の状況

勤務期間	氏名	生年月日	出身校	出身県
昭和34年7月1日~昭和35年10月31日	宗円 英弥	大正11年4月19日	大阪帝国大学	大阪府
昭和35年11月1日~昭和40年3月31日	川村 満海	大正15年11月7日	日本大学	高知県
昭和38年4月10日~昭和40年8月31日	山崎 哲朗	昭和4年2月28日	大阪医科歯科大学	高知県
昭和40年4月1日~昭和52年3月31日	佐々木知良	昭和5年5月22日	広島大学	愛媛県
昭和41年7月14日~昭和43年6月30日	赤石 昌教	昭和9年11月13日	久留米医科歯科大学	福岡県
昭和52年5月1日~昭和57年5月15日	松岡 茂徳	大正9年2月26日	平壤医専	福岡県
昭和54年11月1日~昭和57年7月31日	鳥越 弘志	大正15年11月10日	鳥取医大	岡山県
昭和57年12月1日~昭和61年3月31日	栗原 得二	大正7年1月3日	日本大学	東京都
昭和61年4月1日~昭和63年3月31日	沖 勇一	昭和34年1月17日	自治医科大学	高知県
昭和63年4月1日~平成2年3月31日	神崎 雅樹	昭和35年6月20日	自治医科大学	高知県
平成2年4月1日~平成7年3月31日	井上 和男	昭和32年5月23日	自治医科大学	高知県
平成7年4月1日~平成9年3月31日	野村 正孝	昭和37年8月26日	自治医科大学	高知県
平成9年4月1日~平成10年3月31日	石川 譲治	昭和44年8月4日	自治医科大学	高知県
平成10年4月1日~平成12年3月31日	石井 隆之	昭和45年4月15日	自治医科大学	高知県
平成12年4月1日~平成14年3月31日	松下 雅英	昭和43年12月18日	自治医科大学	高知県
平成14年4月1日~	井上 加津子	昭和49年7月23日	高知医科大学	高知県

項目

協定項目23 - 10 公の施設の取扱い

本川村国民健康保険（直営）診療所

患者数推移年次表

区 分		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
本 院	入 院	年間延数	1,977 人	2,164 人	1,810 人	1,732 人	1,136 人	847 人
		1日平均	5.4 人	5.9 人	5.0 人	4.7 人	3.1 人	2.3 人
		前年比	85.3 %	109.6 %	83.6 %	95.7 %	65.6 %	74.6 %
	外 来	年間延数	6,906 人	7,889 人	6,570 人	6,015 人	6,556 人	6,420 人
		1日平均	35.4 人	40.5 人	33.7 人	30.8 人	33.9 人	33.6 人
		前年比	90.0 %	114.2 %	83.3 %	91.6 %	109.0 %	97.9 %
大橋出張診療所	外 来	年間延数	2,141 人	2,033 人	1,420 人	1,773 人	1,598 人	1,672 人
		1日平均	11.0 人	10.4 人	7.3 人	9.1 人	8.3 人	8.8 人
		前年比	97.9 %	95.0 %	69.8 %	124.9 %	90.1 %	104.6 %
越裏門出張診療所	外 来	年間延数	1,035 人	1,120 人	892 人	1,033 人	1,020 人	1,040 人
		1日平均	5.3 人	5.7 人	4.6 人	5.3 人	5.3 人	5.4 人
		前年比	188.3 %	55.0 %	79.6 %	115.8 %	98.7 %	102.0 %
計	入 院	年間延数	1,977 人	2,164 人	1,810 人	1,732 人	1,136 人	847 人
		1日平均	5.4 人	5.9 人	5.0 人	4.7 人	3.1 人	2.3 人
		前年比	85.3 %	109.5 %	83.6 %	95.7 %	65.6 %	74.6 %
	外 来	年間延数	10,082 人	11,042 人	8,882 人	8,821 人	9,174 人	9,132 人
		1日平均	51.7 人	56.6 人	45.5 人	45.2 人	47.4 人	47.8 人
		前年比	101.3 %	99.6 %	80.4 %	99.3 %	104.0 %	99.5 %
診療日数（外来）		195 日	195 日	195 日	195 日	194 日	191 日	

項目	協定項目23 - 10 公の施設の取扱い												
	本川村国民健康保険（直営）診療所												
歳入													
（単位：円）													
区	分	平成8年度	前年比	平成9年度	前年比	平成10年度	前年比	平成11年度	前年比	平成12年度	前年比	平成13年度	前年比
国民健康保険診療報酬収入	入院収入	381,640	43.1%	166,066	43.5%	454,336	273.6%	198,386	43.7%	345,022	173.9%	235,559	68.3%
	外来収入	7,853,355	82.0%	5,163,368	65.7%	4,679,937	90.6%	6,158,251	131.6%	6,437,653	104.5%	7,212,865	112.0%
社会保険診療報酬収入	入院収入	215,853	106.3%	414,127	191.9%	0	0.0%	138,880	皆増	8,840	6.4%	90,856	1027.8%
	外来収入	7,974,217	116.8%	6,133,467	76.9%	5,343,823	87.1%	4,409,585	82.5%	5,283,999	119.8%	4,720,227	89.3%
老人保健診療報酬収入	入院収入	7,830,290	88.3%	7,903,510	100.9%	5,675,880	71.8%	5,932,550	104.5%	4,601,370	77.6%	3,736,890	81.2%
	外来収入	24,455,220	121.0%	21,492,260	87.9%	18,310,370	85.2%	20,317,200	111.0%	24,230,020	119.3%	31,518,910	130.1%
一部負担金収入	入院収入	1,463,700	77.6%	1,707,580	116.7%	1,839,260	107.7%	2,002,900	108.9%	1,218,560	60.8%	521,400	42.8%
	外来収入	5,813,210	101.4%	6,362,170	109.4%	6,375,140	100.2%	5,967,650	93.6%	6,226,950	104.3%	7,129,991	114.5%
標準負担額収入	入院収入	2,848,620	82.5%	3,465,510	121.7%	2,521,920	72.8%	2,463,920	97.7%	1,622,210	65.8%	1,040,320	64.1%
介護報酬収入	外来収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153,585	皆増
その他の診療報酬収入	入院収入	37,350	1067.1%	1,078,410	2887.3%	153,925	14.3%	10,066	6.5%	0	皆減	382,180	皆増
	外来収入	15,126,811	124.7%	13,896,227	91.9%	11,299,896	81.3%	11,136,853	98.6%	12,222,894	109.8%	12,888,458	105.4%
計	入院収入	12,777,453	83.5%	14,735,203	115.3%	10,645,321	72.2%	10,746,702	101.0%	7,796,002	72.5%	6,007,205	77.1%
	外来収入	61,222,813	112.4%	53,047,492	86.6%	46,009,166	86.7%	47,989,539	104.3%	54,401,516	113.4%	63,624,036	117.0%
	小計	74,000,266	106.0%	67,782,695	91.6%	56,654,487	83.6%	58,736,241	103.7%	62,197,518	105.9%	69,631,241	112.0%
その他の診療収入	諸検査等収入	4,649,120	484.9%	4,185,850	90.0%	4,074,280	97.3%	4,676,110	114.8%	5,220,380	111.6%	5,409,877	103.6%
	保険外診療収入	31,630	61.9%	92,295	291.8%	33,760	36.6%	96,500	285.8%	109,856	113.8%	72,500	66.0%
	小計	4,680,750	463.5%	4,278,145	91.4%	4,108,040	96.0%	4,772,610	116.2%	5,330,236	111.7%	5,482,377	102.9%
診療収入	計	78,681,016	111.1%	72,060,840	91.6%	60,762,527	84.3%	63,508,851	104.5%	67,527,754	106.3%	75,113,618	111.2%
使用料及び手数料	文書料	101,056	103.4%	100,320	99.3%	93,910	93.6%	67,050	71.4%	55,150	82.3%	104,800	190.0%
	介護サービス手数料	-	-	-	-	-	-	-	-	140,350	皆増	-	皆減
財産収入	財産貸付収入	90,804	100.0%	90,804	100.0%	30,268	33.3%	0	皆減	0	0.0%	0	0.0%
繰入金	一般会計繰入金	55,000,000	103.8%	55,500,000	100.9%	50,000,000	90.1%	65,000,000	130.0%	47,900,000	73.7%	39,000,000	81.4%
	事業勘定繰入金	8,286,000	81.8%	9,951,000	120.1%	8,484,000	85.3%	8,187,000	96.5%	8,071,000	98.6%	8,022,000	99.4%
繰越金	繰越金	6,706,964	62.0%	6,752,956	100.7%	6,562,549	97.2%	42,007	0.6%	9,780,454	23282.9%	7,512,167	76.8%
諸収入	預金利子	12,383	87.5%	10,027	81.0%	8,264	82.4%	8,075	97.7%	9,334	115.6%	3,928	42.1%
	雑収入	10,321,549	108.5%	3,982,011	38.6%	2,502,015	62.8%	2,286,382	91.4%	2,311,692	101.1%	1,945,574	84.2%
村債	村債	0	0.0%	0	0.0%	10,200,000	0.0%	0	皆減	0	0.0%	0	0.0%
歳入	合計	159,199,772	103.1%	148,447,958	93.2%	138,643,533	93.4%	139,099,365	100.3%	135,795,734	97.6%	131,702,087	97.0%

項 目		協定項目23 - 10 公の施設の取扱い											
		本川村国民健康保険（直営）診療所											
歳 出													
区	分	平成8年度	前年比	平成9年度	前年比	平成10年度	前年比	平成11年度	前年比	平成12年度	前年比	平成13年度	前年比
総 務 費	人 件 費	84,913,009	108.6%	77,556,159	91.3%	73,626,069	94.9%	72,311,863	98.2%	70,837,915	98.0%	64,513,191	91.1%
	物 件 等 費	11,537,972	112.2%	12,085,020	104.7%	10,359,345	85.7%	12,289,139	118.6%	10,733,681	87.3%	9,271,046	86.4%
	補 助 費	749,228	152.2%	748,930	100.0%	592,800	79.2%	499,000	84.2%	548,132	109.8%	584,723	106.7%
	研 究 研 修 費	6,657,022	112.0%	5,911,674	88.8%	4,906,945	83.0%	5,202,713	106.0%	4,444,875	85.4%	3,819,661	85.9%
	小 計	103,857,231	109.4%	96,301,783	92.7%	89,485,159	92.9%	90,302,715	100.9%	86,564,603	95.9%	78,188,621	90.3%
医 業 費	医 療 用 機 械 器 具 費	1,765,111	35.7%	4,067,899	230.5%	11,928,000	293.2%	680,715	5.7%	460,320	67.6%	643,062	139.7%
	医 療 用 消 耗 器 材 費	1,536,107	114.3%	1,741,395	113.4%	2,230,389	128.1%	1,967,531	88.2%	2,426,747	123.3%	2,698,496	111.2%
	医 薬 品 衛 生 材 料 費	33,105,843	114.5%	28,156,648	85.1%	24,004,503	85.3%	25,484,760	106.2%	27,213,761	106.8%	30,701,577	112.8%
	寢 具 費	179,190	83.8%	190,339	106.2%	167,043	87.8%	155,925	93.3%	104,870	67.3%	70,128	66.9%
	試 験 研 究 費	1,951,941	135.5%	977,700	50.1%	1,210,355	123.8%	1,352,097	111.7%	2,056,532	152.1%	1,588,028	77.2%
	給 食 費	2,281,937	105.0%	2,124,499	93.1%	1,788,494	84.2%	1,821,347	101.8%	1,759,170	96.6%	1,114,800	63.4%
	小 計	40,820,129	104.6%	37,258,480	91.3%	41,328,784	110.9%	31,462,375	76.1%	34,021,400	108.1%	36,816,091	108.2%
施 設 整 備 費	施 設 整 備 費	345,724	22.9%	760,665	220.0%	155,400	20.4%	143,401	92.3%	389,626	271.7%	-	-
公 債 費	公 債 費	7,423,732	60.3%	7,563,989	101.9%	7,632,183	100.9%	7,410,420	97.1%	7,307,938	98.6%	7,307,938	100.0%
歳 出 合 計		152,446,816	103.2%	141,884,917	93.1%	138,601,526	97.7%	129,318,911	93.3%	128,283,567	99.2%	122,312,650	95.3%
繰 越 額		6,752,956		6,563,041		42,007		9,780,454		7,512,167		9,389,437	

議案第 8 号

平成 1 4 年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算の認定について

伊野町・吾北村・本川村合併協議会財務規程第 8 条第 1 項の規程により、平成 1 4 年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算について、協議会の認定を求めます。

平成 1 5 年 5 月 2 3 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

平成14年度

歳入歳出決算書

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

## 歳入

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比 較	摘 要
1 負担金		3,351,000	3,351,000	3,351,000	0	0	
	1 負担金	3,351,000	3,351,000	3,351,000	0	0	
2 繰入金		1,231,000	1,231,244	1,231,244	0	244	
	1 繰入金	1,231,000	1,231,244	1,231,244	0	244	
3 諸収入		1,000	14	14	0	986	
	1 諸収入	1,000	14	14	0	986	
4 県支出金		1,931,000	2,042,681	2,042,681	0	111,681	
	1 県補助金	1,931,000	2,042,681	2,042,681	0	111,681	
歳入合計		6,514,000	6,624,939	6,624,939	0	110,939	

## 歳出

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額 との比較	摘 要
1 運営費		5,178,000	4,757,504	420,496	420,496	
	1 会議費	2,478,000	2,217,130	260,870	260,870	
	2 事務局費	2,700,000	2,540,374	159,626	159,626	
2 事業費		1,280,000	1,164,890	115,110	115,110	
	1 事業推進費	1,280,000	1,164,890	115,110	115,110	
3 予備費		56,000	0	56,000	56,000	
	1 予備費	56,000	0	56,000	56,000	
歳出合計		6,514,000	5,922,394	591,606	591,606	

歳入歳出差引残額

702,545 円

平成15年5月23日 提出

伊野町・吾北村・本川村合併協議会長 塩田 始

平成14年度 伊野町・吾北村・本川村合併協議会 歳入歳出決算書事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位:円)

款	予算現額			調定額	収入済額	収入未済額	摘要
	当初予算額	補正予算額	計				
1負担金	4,500,000	1,149,000	3,351,000	3,351,000	3,351,000	0	
2繰入金	540,000	691,000	1,231,000	1,231,244	1,231,244	0	
3諸収入	1,000	0	1,000	14	14	0	
4県支出金	0	1,931,000	1,931,000	2,042,681	2,042,681	0	
合計	5,041,000	1,473,000	6,514,000	6,624,939	6,624,939	0	

(歳出)

(単位:円)

款	予算現額				支出済額	不用額	摘要
	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	計			
1運営費	3,705,000	1,473,000	0	5,178,000	4,757,504	420,496	
2事業費	1,280,000	0	0	1,280,000	1,164,890	115,110	
3予備費	56,000	0	0	56,000	0	56,000	
合計	5,041,000	1,473,000	0	6,514,000	5,922,394	591,606	

## 2.歳入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				調定額	収入済額	収入未済額	備考	
			当初予算額	補正予算額	計	節					
						区分					金額
1負担金			4,500,000	1,149,000	3,351,000			0			
	1負担金		4,500,000	1,149,000	3,351,000			0			
		1町村負担金		4,500,000	1,149,000	3,351,000			0		
			1町村負担金				3,351,000	3,351,000	3,351,000	0	伊野町 1,117,000 吾北村 1,117,000 本川村 1,117,000
2繰入金			540,000	691,000	1,231,000			0			
	1繰入金		540,000	691,000	1,231,000			0			
		1繰入金		540,000	691,000	1,231,000			0		
			1繰入金				1,231,000	1,231,244	1,231,244	0	繰入金
3諸収入			1,000	0	1,000			0			
	1諸収入		1,000	0	1,000			0			
		1預金利子		1,000	0	1,000			0		
			1預金利子				1,000	14	14	0	預金利子
4県支出金			0	1,931,000	1,931,000			0			
	1県補助金		0	1,931,000	1,931,000			0			
		1県補助金		0	1,931,000	1,931,000			0		
			1市町村合併支援事業費県補助金				1,931,000	2,042,681	2,042,681	0	市町村合併支援事業費補助金
歳入合計			5,041,000	1,473,000	6,514,000		6,514,000	6,624,939	6,624,939	0	



(単位:円)


款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不用額	備考		
			当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	計				節	
										区分	金額
2 事業費			1,280,000	0	0	1,280,000			1,164,890	115,110	
	1 事業推進費		1,280,000	0	0	1,280,000			1,164,890	115,110	
		1 事業推進費	1,280,000	0	0	1,280,000			1,164,890	115,110	
							8 報償費	100,000	40,000	60,000	イラスト作成謝金
							9 旅費	54,000	0	54,000	
							11 需用費	622,000	621,285	715	消耗品費 113,915 印刷製本費 507,370
							12 役務費	433,000	433,000	0	アンケート関係郵便料 332,290 通信運搬費 53,460 プロバイダー使用料 47,250
					13 委託料	71,000	70,605	395	ホームページデザイン委託 52,500 文書配布委託 18,105		
3 予備費			56,000	0	0	56,000			0	56,000	
	1 予備費		56,000	0	0	56,000			0	56,000	
		1 予備費	56,000	0	0	56,000			0	56,000	
歳出合計			5,041,000	1,473,000	0	6,514,000			5,922,394	591,606	


# 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算審査意見書

伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約第17条第2項の規定により、伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算及び証書類その他関係書類を審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

平成15年5月23日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会  
監査委員

山田 裕 

小松 成 喜 

岡林 弘 

1. 審査の対象

平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算

2. 審査の対象となった書類

平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算書、同事項別明細書並びに関係帳簿及び証書類

3. 審査の期日

平成15年5月19日

4. 審査意見

平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算について、歳入歳出関係諸帳簿証拠書類を照合審査した

---

結果、適正かつ正確に処理されていることを認めた。

---

議案第9号

平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画の  
一部追加（案）について

別紙のとおり平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画に一部追加することについて、協議会の議決を求めます。

平成15年5月23日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

## 議案第9号

平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画の一部追加（案）  
について

- (1) 合併に関する協定項目の協議
  - 自治体の存立に関する基本的項目の協議
  - 事務事業の一元化に関わる事項
  - 新町建設計画
- (2) 新町将来構想の策定事業
  - 新町将来構想の策定・協議
- (3) 新町建設計画の策定事業
  - 新町建設計画の策定・協議
- (4) 事務事業現況調書の作成事業
  - 各事務事業の調査・調整・協議
  - その他事務事業に関すること
- (5) 例規原案の作成事業
  - 例規原案の検討・作成
- (6) 広報に関する事業
  - 合併協議会だよりの発行
  - ホームページ等への掲載
- (7) 研修に関する事業
  - 協議会委員研修
- (8) その他の事業
  - 協議会運営に関する事業
  - 住民説明会の開催
  - 電算システム統合事前調査（追加）
  - その他の事業

## 電算システム統合事前調査委託について

### 1 目的

合併に際して、住民サービス等の低下を招かないように新町の電算システムを整備するため、事前に、伊野町・吾北村・本川村が運用している電算システムの現況を調査・分析し、課題の抽出、整備計画の策定、費用積算等を行なうことを目的とする。

### 2 業務の内容

新町の電算システムの構築に係る調査業務

- ・ 3町村で運用している電算システムの現況調査・分析（システムの導入状況、データ量、カバーする業務の範囲、端末等）
- ・ システム統合化にあたって生じる各種課題の抽出
- ・ 電算システムの整備計画の策定（整備方針、ハードウェアの構成、スケジュール、新システムの設計等）
- ・ 費用積算（システム統合のためのデータの移行・システム統合・ハード整備のための経費、運用コスト、管理コスト等）

新町における本所、総合支所間のデータ通信、ネットワーク環境に係る調査業務

- ・ 本所、支所間のデータ通信回線の確保及びネットワーク構築の提案
- ・ 費用積算（ネットワーク構築経費、回線使用料等）

### 3 委託事業者の選定方法

事業者からの企画提案及びプレゼンテーションを受け、あらかじめ示された評価基準に従って優先順位を決めた後、最優先順位の者と契約を締結する。

議案第 10 号

平成 15 年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第 1 号）  
（案）について

伊野町・吾北村・本川村合併協議会財務規程第 3 条の規定により、別紙のとおり平成 15 年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第 1 号）を定めることについて、協議会の議決を求めます。

平成 15 年 5 月 23 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

平成15年度

伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第1号）

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第1号）

平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,553千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,003千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成15年5月23日 提出

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

会 長 塩 田 始

第1表 歳入歳出予算 補正 第1号

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		24,300	3,000	27,300
	1 負担金	24,300	3,000	27,300
2 繰越金		149	553	702
	1 繰越金	149	553	702
4 県支出金		0	3,000	3,000
	1 県補助金	0	3,000	3,000
歳入合計		24,450	6,553	31,003

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		2,692	686	3,378
	1 会議費	2,692	686	3,378
2 事業費		9,514	5,867	15,381
	1 事業推進費	9,514	5,867	15,381
歳出合計		24,450	6,553	31,003

平成 1 5 年度

伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算

( 第 1 号 ) 説明書

# 目 次

## 歳入歳出予算事項別明細書

1, 総括	.....	1
2, 歳入	.....	2
3, 歳出	.....	3
第 1 款 運営費	.....	3
第 2 款 事業推進費	.....	3

## 1. 総括

## 歳入歳出補正予算事項別明細書 第1号

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 負担金	24,300	3,000	27,300
2 繰越金	149	553	702
4 県支出金	0	3,000	3,000
歳入合計	24,450	6,553	31,003

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国庫支出金	県支出金	その他	
1 運営費	14,836	686	15,522		136		550
2 事業費	9,514	5,867	15,381		2,864		3,003
歳出合計	24,450	6,553	31,003		3,000		3,553

## 2. 歳入

1款:負担金

1項:負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 町村負担金	24,300	3,000	27,300	1 町村負担金	3,000	伊野町 1,000 吾北村 1,000 本川村 1,000
款合計	24,300	3,000	27,300			

2款:繰越金

1項:繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	149	553	702	1 繰越金	553	繰越金
款合計	149	553	702			

4款:県支出金

1項:県補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 県補助金	0	3,000	3,000	1 市町村合併支援事業費県補助金	3,000	市町村合併支援事業費県補助金
款合計	0	3,000	3,000			

歳入合計	24,450	6,553	31,003			
------	--------	-------	--------	--	--	--

### 3. 歳出

1款:運営費

1項:会議費

(単位:千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	県支出金	その他				
1 会議費	2,692	686	3,378	0	136	0	550	1 報酬	666	協議会委員等報酬
								11 需用費	20	消耗品費
款合計	14,836	686	15,522	0	136	0	550			

2款:事業費

1項:事業推進費

(単位:千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	県支出金	その他				
1 事業推進費	9,514	5,867	15,381	0	2,864	0	3,003	8 報償費	240	イラスト作成謝金
								11 需用費	1,627	住民説明会用配布資料印刷 410 協議会だより(臨時号含)印刷 1,217
								13 委託料	4,000	電算システム統合事前調査 委託
款合計	9,514	5,867	15,381	0	2,864	0	3,003			

歳出合計	24,450	6,553	31,003	0	3,000	0	3,553			
------	--------	-------	--------	---	-------	---	-------	--	--	--

## その他

### 1. 第6回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の日程について

日時：平成15年6月27日（金）午後2時～

場所：本川村プラチナ交流センター大ホール

継続協議事項（予定）

議会議員の定数及び任期の取扱いについて〔協定項目第7号〕

協議事項（予定）

特別職の身分の取扱いについて〔協定項目第11号〕

町、字の区域及び名称の取扱いについて〔協定項目第18号〕

町村立学校等の通学区域の取扱いについて〔協定項目第23号 - 5〕

広聴広報関係事業の取扱いについて〔協定項目第23号 - 6〕